

令和5年度

# 固定資産概要調書

さいたま市

# 目 次

## I 土地に関する概要調書報告書

第 1 表	納税義務者数に関する調	1
第 2 表	総括表	2
第 3 表	納税義務者区分による土地に関する調	4
第 4 表	宅地に関する調	6
第 5 表	宅地等の負担調整に関する調	8
第 6 表	宅地等の負担調整に関する調	10
第 7 表	宅地等の負担調整に関する調	12
第 8 表	宅地等の負担調整に関する調	14
第 9 表	宅地等の負担調整に関する調	15
第 10 表	宅地等の負担調整に関する調	17
第 13 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	20
第 14 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	22
第 15 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	26
第 16 表	特定市街化区域農地の負担調整に関する調	30
第 17 表	課税標準の特例等に関する調	32
第 18 表	介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調	37
第 19 表	負担調整措置等による軽減額に関する調	40
第 20 表	段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調	41
第 47 表	農地の負担調整に関する調	43
第 48 表	農地の負担調整に関する調	45
第 49 表	農地の負担調整に関する調	47
第 50 表	農地の負担調整に関する調	49

## II 家屋に関する概要調書報告書

第21表	納税義務者数に関する調	5 1
第22表	総括表	5 2
第23表	所有者区分による家屋に関する調	5 3
第24表	木造家屋に関する調	5 4
第25表	木造以外の家屋に関する調（1）事務所、店舗、百貨店	5 6
第26表	木造以外の家屋に関する調（2）住宅、アパート	5 7
第27表	木造以外の家屋に関する調（3）病院、ホテル	5 8
第28表	木造以外の家屋に関する調（4）工場、倉庫、市場	5 9
第29表	木造以外の家屋に関する調（5）その他	6 0
第30表	木造以外の家屋に関する調（6）合計	6 1
第31表	新增分家屋に関する調（1）木造家屋	6 2
第32表	新增分家屋に関する調（2）木造以外の家屋	6 3
第33表	減少分家屋に関する調（1）木造家屋	6 5
第34表	減少分家屋に関する調（2）木造以外の家屋	6 6
第35表	課税標準額等に関する調	6 7
第36表	課税標準額等に関する調	6 8
第37表	軽減税額等に関する調	6 9
第38表	建築年次区分による家屋に関する調	7 1
第39表	家屋の変動に関する調	7 2
第40表	法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調 （令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて）	7 3
第41表	法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調 （令和5年度に新たに課税の対象となったものについて）	7 4
第42表	法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の床面積区分に関する調 （令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて）	7 5

第43表	新築住宅に関する調	76
第44表	法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調	77
第45表	法附則第55条の規定による減額課税等に関する調	79
第46表	都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調 (令和4年4月1日以降に新築されたものについて)	80

### Ⅲ 都市計画税に関する概要調書報告書

第51表	都市計画区域及び課税区域に関する調	81
第52表	納税義務者数に関する調	82
第53表	地積及び床面積等に関する調	83
第54表	決定価格及び課税標準額に関する調	84
第55表	三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調	86
第56表	課税標準の特例等に関する調	88
第57表	課税標準の特例等に関する調	90
第58表	課税標準の特例等に関する調	92
第59表	宅地等の負担調整に関する調	98
第60表	宅地等の負担調整に関する調	100
第61表	宅地等の負担調整に関する調	103
第62表	農地の負担調整に関する調	105

### Ⅳ 償却資産に関する概要調書報告書

第69表	納税義務者数に関する調	107
第70表	償却資産の価格等に関する調(市町村計)	108
第71表	償却資産の価格等に関する調(個人分)	109

第72表	償却資産の価格等に関する調（法人分）	110
第73表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（1） （法第349条の3、法第349条の3の4関係）	111
第74表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2） （法第349条の3、法第349条の3の4関係）	114
第75表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（3） （法附則第15条関係）	116
第76表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4） （法附則第15条関係）	120
第77表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（5） （法附則第15条の2、法附則第15条の3、法附則第16条の2、旧法附則第16条の2）	122
第78表	市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（6） （法附則第56条、法附則第56条の2等）	124
第79表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）	125
第80表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）	126
第81表	償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）	127

## V 市町村交付金に関する概要調書報告書

市町村交付金の交付金額等に関する調	128
-------------------	-----

# 土地に関する概要調書報告書

1 地方公共団体コード							7 表番号	
1	1	1	0	0	7	0	1	

令和5年度土地に関する概要調書報告書  
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

個人・法人の別	区分	行番号	(1)	(2)	(3)
			総数 (人) 12 (イ)	法定免税点未満のもの (人) 19 (イ)-(ハ) (ロ)	法定免税点以上のもの (人) 26 (ハ) 32
個人		0 1 0	302,911	15,751	287,160
法人		0 2 0	12,288	962	11,326
計		0 3 0	315,199	16,713	298,486

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	0	2

第2表 総括表

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 地目	行番号	(1) 地積				(2) 地積			(3) 決定価格			(4) 課税標準額		
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの(ロ)-(ニ)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(ホ)-(ト)	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの(チ)-(ヌ)	法定免税点以上のもの			
		12 (㎡)(イ)	27 (㎡)(ロ)	42 (㎡)(ハ)	57 (㎡)(ニ)	72 (千円)(ホ)	87 (千円)(ヘ)	102(千円)(ト)	117(千円)(チ)	132 (千円)(ウ)	147(千円)(エ)			
田	一般田	0 1 0	268,268	18,858,127	2,214,684	16,643,443	1,596,149	191,600	1,404,549	1,594,365	191,054	1,403,311		
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0			
	介在田・市街化区域田	0 3 0	7,568	68,503	0	68,503	2,844,323	0	2,844,323	968,758	0	968,758		
畑	一般畑	0 4 0	240,938	20,862,629	2,694,762	18,167,867	1,253,492	162,207	1,091,285	1,253,319	162,208	1,091,111		
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0			
	介在畑・市街化区域畑	0 6 0	22,762	2,763,441	345	2,763,096	165,103,012	7,211	165,095,801	54,551,777	2,365	54,549,412		
宅地	小規模住宅用地	0 7 0		53,270,291	247,877	53,022,414	5,444,340,514	4,315,333	5,440,025,181	899,369,360	718,481	898,650,879		
	一般住宅用地	0 8 0		11,078,466	2,179	11,076,287	725,369,812	58,441	725,311,371	240,882,335	19,469	240,862,866		
	住宅用地以外の宅地	0 9 0		17,256,498	771	17,255,727	1,940,168,079	20,936	1,940,147,143	1,154,206,283	13,537	1,154,192,746		
	計	1 0 0	5,469,028	81,605,255	250,827	81,354,428	8,109,878,405	4,394,710	8,105,483,695	2,294,457,978	751,487	2,293,706,491		
	塩田	1 1 0												
	鉱泉地	1 2 0			0			0			0			
	池沼	1 3 0	391,011	54,986	613	54,373	665,487	23	665,464	402,767	23	402,744		
山林	一般山林	1 4 0	157,563	2,494,806	352,091	2,142,715	165,149	23,254	141,895	165,149	23,254	141,895		
	介在山林	1 5 0	267,985	712,558	219	712,339	19,836,381	2,051	19,834,330	12,585,569	1,362	12,584,207		
	牧場	1 6 0			0			0			0			
	原野	1 7 0	545,379	510,361	167,152	343,209	20,977	6,593	14,384	20,977	6,593	14,384		
雑種地	ゴルフ場用地	1 8 0	124,602	776,332	0	776,332	2,110,605	0	2,110,605	1,424,134	0	1,424,134		
	遊園地等の用地	1 9 0	499,239	1,004,608	4,043	1,000,565	1,768,111	7,117	1,760,994	1,237,677	4,981	1,232,696		
	鉄道用地	単体利用	2 0 0	27,538	1,507,709	271	1,507,438	111,783,243	213	111,783,030	64,748,512	126	64,748,386	
		複合利用	小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
			一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
			住宅用地以外	2 3 0		381,754	3	381,751	92,475,356	411	92,474,945	49,918,740	247	49,918,493
	計	2 4 0	1,507	381,754	3	381,751	92,475,356	411	92,474,945	49,918,740	247	49,918,493		
その他の雑種地	2 5 0	9,288,175	14,632,686	90,649	14,542,037	801,089,278	566,152	800,523,126	493,892,314	371,764	493,520,550			
計	2 6 0	9,941,061	18,303,089	94,966	18,208,123	1,009,226,593	573,893	1,008,652,700	611,221,377	377,118	610,844,259			
その他	2 7 0	53,884,682												
合計	2 8 0	71,196,245	146,233,755	5,775,659	140,458,096	9,310,589,968	5,361,542	9,305,228,426	2,977,222,036	1,515,464	2,975,706,572			



地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 地目	行番号 9	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)			
		筆数				単位当たり価格			
		非課税地筆数 12 (筆)(ル)	評価総筆数 27 (筆)(ヲ)	法定免税点未満 のもの(ヲ)-(カ) 42 (筆)(ワ)	法定免税点 以上のもの 57 (筆)(カ)	平均価格 (ホ) (円/㎡)(ヨ)	最高価格 72 (円/㎡)(タ) 80		
田	一般田	0 1 1	779	29,251	3,579	25,672	85	112	
	勸告遊休田	0 2 1			0		0		
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	15	242	0	242	41,521	179,900	
畑	一般畑	0 4 1	638	41,022	5,033	35,989	60	97	
	勸告遊休畑	0 5 1			0		0		
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	61	8,635	21	8,614	59,745	238,200	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1		410,538	6,824	403,714	102,202	2,633,598	
	一般住宅用地	0 8 1		91,927	407	91,520	65,476	1,503,000	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1		47,263	156	47,107	112,431	4,339,050	
	計	1 0 1	6,319	549,728	7,387	542,341	99,379	4,339,050	
塩田	1 1 1								
鉱泉地	1 2 1			0		0			
池沼	1 3 1	145	49	3	46	12,103	84,971		
山 林	一般山林	1 4 1	350	4,842	780	4,062	66	99	
	介在山林	1 5 1	366	1,559	8	1,551	27,838	116,500	
牧場	1 6 1			0		0			
原野	1 7 1	1,197	1,392	428	964	41	61		
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	153	570	0	570	2,719	3,190	
	遊園地等の用地	1 9 1	835	2,665	55	2,610	1,760	1,760	
	単体利用	2 0 1	201	4,897	6	4,891	74,141	388,000	
	鉄 軌 道 用 地	複合利用 小規模住宅用地	2 1 1			0		0	
		一般住宅用地	2 2 1			0		0	
		住宅用地以外	2 3 1		1,015	1	1,014	242,238	1,474,886
	計	2 4 1	14	1,015	1	1,014	242,238	1,474,886	
その他の雑種地	2 5 1	13,959	79,160	6,807	72,353	54,747	1,080,756		
計	2 6 1	15,162	88,307	6,869	81,438	55,140	1,474,886		
その他	2 7 1	216,547							
合計	2 8 1	241,579	725,027	24,108	700,919	63,669			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分 地 目	行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数		(2) 地 積		(3) 決 定 価 格			
		個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人		
		(人)(イ) <sup>22</sup>	(人)(ロ) <sup>32</sup>	(㎡)(ハ) <sup>44</sup>	(㎡)(ニ) <sup>56</sup>	(千円)(ホ) <sup>68</sup>	(千円)(ヘ) <sup>79</sup>		
田	一 般 田	0 1 0	4,278	9	16,609,584	33,859	1,401,447	3,102	
	勸告遊休田	0 2 0							
	介在田・ 市街化区域田	0 3 0	112	1	67,325	1,178	2,840,892	3,431	
畑	一 般 畑	0 4 0	7,093	22	18,043,345	124,522	1,083,427	7,858	
	勸告遊休畑	0 5 0							
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 0	3,807	77	2,714,471	48,625	162,632,906	2,462,895	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 0	267,832	5,657	49,738,286	3,284,128	5,013,082,285	426,942,896	
	一般住宅用地	0 8 0	51,740	789	10,903,749	172,538	712,643,038	12,668,333	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 0	13,303	5,480	7,635,810	9,619,917	825,026,461	1,115,120,682	
	計	1 0 0	332,875	11,926	68,277,845	13,076,583	6,550,751,784	1,554,731,911	
	塩 田	1 1 0							
	鉱 泉 地	1 2 0							
	池 沼	1 3 0	26	2	39,607	14,766	665,374	90	
山 林	一 般 山 林	1 4 0	1,693	68	2,062,059	80,656	136,554	5,341	
	介 在 山 林	1 5 0	809	45	673,486	38,853	18,908,688	925,642	
	牧 場	1 6 0							
	原 野	1 7 0	388	13	333,678	9,531	14,084	300	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 0	16	7	85,746	690,586	197,970	1,912,635	
	遊園地等の用地	1 9 0	320	15	877,796	122,769	1,544,921	216,073	
	鉄 軌 道 用 地	単体利用	2 0 0		27		1,507,438		111,783,030
		複 合 利 用	小規模住宅用 地	2 1 0					
			一般住宅用地	2 2 0					
			住宅用地以外	2 3 0	1	13	153	381,598	16,805
計	2 4 0	1	13	153	381,598	16,805	92,458,140		
その他の雑種地	2 5 0	33,037	3,183	11,453,880	3,088,157	672,145,801	128,377,325		
計	2 6 0	33,374	3,245	12,417,575	5,790,548	673,905,497	334,747,203		
合 計	2 7 0	384,455	15,408	121,238,975	19,219,121	7,412,340,653	1,892,887,773		
うち宅地比準土地	2 8 0	33,929	3,254	13,259,740	5,868,986	703,299,292	337,627,744		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区分 地目	行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格			
		個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格	最 高 価 格	個 人	法 人		
		(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(ウ)	(筆)(エ)	個 人 (円/㎡)(ル)	法 人 (円/㎡)(ロ)	個 人 (円/㎡)(ワ)	法 人 (円/㎡)(カ)		
		12	24	36	46	(注) 個人 (円/㎡)(ル)	(注) 法人 (円/㎡)(ロ)	56	67		
田	一般田	0 1 1	1,400,210	3,101	25,638	34	84	92	112	100	
	勸告遊休田	0 2 1					0	0			
	介在田・ 市街化区域田	0 3 1	966,356	2,402	238	4	42,197	2,913	179,900	3,002	
畑	一般畑	0 4 1	1,083,253	7,858	35,838	151	60	63	78	72	
	勸告遊休畑	0 5 1					0	0			
	介在畑・ 市街化区域畑	0 6 1	53,071,895	1,477,517	8,450	164	59,913	50,651	238,200	158,600	
宅 地	小規模 住宅用地	0 7 1	829,478,096	69,172,783	391,651	12,063	100,789	130,002	2,633,598	2,050,300	
	一般住宅用地	0 8 1	236,668,802	4,194,064	89,935	1,585	65,358	73,423	1,503,000	746,900	
	住宅用地 以外の宅地	0 9 1	504,165,800	650,026,946	28,090	19,017	108,047	115,918	4,339,050	4,339,050	
	計	1 0 1	1,570,312,698	723,393,793	509,676	32,665	95,943	118,894	4,339,050	4,339,050	
	塩田	1 1 1									
	鉱泉地	1 2 1					0	0			
	池沼	1 3 1	402,654	90	31	15	16,799	6	84,971	6	
山 林	一般山林	1 4 1	136,554	5,341	3,933	129	66	66	99	78	
	介在山林	1 5 1	11,989,420	594,787	1,457	94	28,076	23,824	116,500	111,065	
	牧場	1 6 1					0	0			
	原野	1 7 1	14,084	300	940	24	42	31	61	61	
雑 種 地	ゴルフ場用地	1 8 1	128,099	1,296,035	69	501	2,309	2,770	3,190	3,190	
	遊園地等の用地	1 9 1	1,081,444	151,252	2,355	255	1,760	1,760	1,760	1,760	
	鉄軌道用地 複合利用	単体利用	2 0 1		64,748,386		4,891	0	74,154		388,000
		小規模住宅用 地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1	10,084	49,908,409	1	1,013	109,837	242,292	109,850	1,474,886
	計	2 4 1	10,084	49,908,409	1	1,013	109,837	242,292	109,850	1,474,886	
その他の雑種地	2 5 1	413,412,209	80,108,341	61,405	10,948	58,683	41,571	1,049,369	1,080,756		
計	2 6 1	414,631,836	196,212,423	63,830	17,608	54,270	57,809	1,049,369	1,474,886		
合 計	2 7 1	2,054,008,960	921,697,612	650,031	50,888	61,138	98,490				
うち宅地比準土地	2 8 1	441,715,417	198,109,095	66,097	17,806	53,040	57,527				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	0	4	

第4表 宅地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

地区別	区分	行番号	(1) 納税義務者数		(3) 地積		(5) 決定価格		最高価格地の所在
			個人	法人	個人	法人	個人	法人	
			(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)	
商業地区	繁華街	0 1 0	134	90	20,555	27,661	18,962,438	30,470,209	大宮区大門町 1丁目
	高度商業地区Ⅰ	0 2 0	5	10	8,832	47,518	8,902,257	38,294,474	中央区新都心
	高度商業地区Ⅱ	0 3 0	321	191	86,753	139,284	117,764,219	169,174,062	大宮区桜木町 2丁目
	普通商業地区	0 4 0	3,234	1,041	1,340,972	1,504,955	264,114,381	373,864,390	大宮区吉敷町 4丁目
	計	0 5 0	3,694	1,332	1,457,112	1,719,418	409,743,295	611,803,135	大宮区桜木町 2丁目
住宅地区	併用住宅地区	0 6 0	14,098	2,142	5,963,142	2,113,413	740,740,621	250,949,513	大宮区桜木町 1丁目
	高級住宅地区	0 7 0							
	普通住宅地区	0 8 0	248,514	6,260	54,632,616	5,175,070	5,256,623,670	508,770,169	大宮区桜木町 1丁目
	計	0 9 0	262,612	8,402	60,595,758	7,288,483	5,997,364,291	759,719,682	大宮区桜木町 1丁目
工業地区	大工場地区	1 0 0	75	51	46,120	1,495,840	2,405,760	100,898,142	大宮区北袋町 1丁目
	中小工場地区	1 1 0	790	358	516,988	1,007,333	26,982,058	53,385,006	南区沼影 3丁目
	家内工業地区	1 2 0							
	計	1 3 0	865	409	563,108	2,503,173	29,387,818	154,283,148	大宮区北袋町 1丁目
村落地区	集団地区	1 4 0	1,237	183	811,095	540,929	23,478,185	13,409,820	緑区大間木 八町
	村落地区	1 5 0	9,719	513	4,834,395	1,022,899	90,697,605	15,510,982	緑区下野田 宿畑
	計	1 6 0	10,956	696	5,645,490	1,563,828	114,175,790	28,920,802	緑区下野田 宿畑
観光地区	1 7 0								
農業用施設の用に供する宅地	1 8 0	47	1	13,615	1,681	40,727	5,144	西区二ツ宮 窪田	
生産緑地地区内の宅地	1 9 0	14		2,762		39,863		岩槻区南平野 3丁目	
合計	2 0 0	278,188	10,840	68,277,845	13,076,583	6,550,751,784	1,554,731,911	大宮区桜木町 2丁目	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	4	

第4表 宅地に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

地区別	区分 行番号	(7) 課税標準額		(9) 筆数		(11) 単 位 当 た り 価 格		(12) 最 高 価 格		
		個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均 価 格		個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	
						個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)			
		12	24	36	46	(一) (円/㎡)	(二) (円/㎡)	56	67	
商業地区	繁華街	0 1 1	8,855,772	16,315,728	191	203	922,522	1,101,558	2,529,000	2,461,803
	高度商業地区Ⅰ	0 2 1	4,809,318	20,927,921	7	18	1,007,955	805,894	1,199,850	1,539,000
	高度商業地区Ⅱ	0 3 1	59,364,599	89,646,669	488	587	1,357,466	1,214,598	4,339,050	4,339,050
	普通商業地区	0 4 1	98,245,755	184,785,638	5,752	2,841	196,957	248,422	1,290,000	1,311,424
	計	0 5 1	171,275,444	311,675,956	6,438	3,649	281,202	355,820	4,339,050	4,339,050
住宅地区	併用住宅地区	0 6 1	250,168,112	125,909,138	25,439	5,429	124,220	118,741	555,615	521,675
	高級住宅地区	0 7 1					0	0		
	普通住宅地区	0 8 1	1,097,509,114	175,147,700	361,870	16,884	96,218	98,312	752,066	409,920
	計	0 9 1	1,347,677,226	301,056,838	387,309	22,313	98,973	104,236	752,066	521,675
工業地区	大工場地区	1 0 1	1,218,339	58,845,150	113	614	52,163	67,452	116,200	230,440
	中小工場地区	1 1 1	12,239,764	32,988,920	1,269	1,120	52,191	52,996	138,750	140,966
	家内工業地区	1 2 1					0	0		
	計	1 3 1	13,458,103	91,834,070	1,382	1,734	52,189	61,635	138,750	230,440
村落地区	集団地区	1 4 1	9,816,582	8,877,861	2,827	749	28,946	24,790	67,000	65,660
	村落地区	1 5 1	28,039,121	9,945,999	17,779	1,844	18,761	15,164	78,144	74,100
	計	1 6 1	37,855,703	18,823,860	20,606	2,593	20,224	18,494	78,144	74,100
観光地区	1 7 1					0	0			
農業用施設の用に供する宅地	1 8 1	24,297	3,069	61	2	2,991	3,060	3,060	3,060	
生産緑地地区内の宅地	1 9 1	21,925		15		14,433	0	56,500		
合 計	2 0 1	1,570,312,698	723,393,793	415,811	30,291	95,943	118,894	4,339,050	4,339,050	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	5	

第5表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 69 (筆)	
宅	個人用 地	負担水準1.0以上	0 1 0	162,431	29,971,295	2,043,930,091	340,654,927	240,752
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	81,804	14,571,896	1,990,659,043	331,776,468	114,040
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	21,901	4,078,546	762,765,943	124,677,357	30,184
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	3,746	751,484	135,151,522	20,979,634	4,993
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	788	210,535	47,973,311	7,028,584	981
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	256	81,768	17,313,371	2,377,749	342
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	253	68,660	13,936,356	1,822,790	326
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	14	2,484	980,365	120,161	20
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	3	766	200,057	22,920	5
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	3	313	113,595	11,866	3
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	539	58,631	5,640	5
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計	2 2 0	271,201	49,738,286	5,013,082,285	829,478,096	391,651	
地	個人用 地	負担水準1.0以上	2 3 0	2,820	1,140,696	85,365,176	14,227,523	5,986
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	2,141	1,405,497	192,166,525	32,027,754	4,138
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	823	476,611	89,875,894	14,508,746	1,514
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	164	111,851	17,240,525	2,675,955	249
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	68	73,438	21,054,152	3,057,740	120
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	17	26,942	5,490,957	759,799	28
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	19	36,646	9,402,533	1,201,264	23
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	2	3,972	1,747,451	216,750	2
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	2	5,900	2,305,917	266,927	2
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	2,575	2,293,766	230,325	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計	4 4 0	6,057	3,284,128	426,942,896	69,172,783	12,063	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	5	

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
宅	一般住宅用 地 (個人)	負担水準1.0以上	35,374	8,657,058	400,982,068	133,660,670	63,609		
		負担水準0.95以上1.0未満	12,736	1,734,224	224,878,844	74,959,615	20,060		
		負担水準0.9以上0.95未満	3,381	408,750	72,097,206	23,591,455	5,258		
		負担水準0.85以上0.9未満	501	83,092	11,224,278	3,488,378	772		
		負担水準0.8以上0.85未満	90	10,896	1,808,057	524,820	147		
		負担水準0.75以上0.8未満	32	5,896	1,168,386	319,623	47		
		負担水準0.7以上0.75未満	21	2,672	430,935	112,263	32		
		負担水準0.65以上0.7未満	2	236	12,461	3,085	5		
		負担水準0.6以上0.65未満	1	862	35,441	7,788	3		
		負担水準0.55以上0.6未満	2	63	5,362	1,105	2		
		負担水準0.5以上0.55未満							
		負担水準0.45以上0.5未満							
		負担水準0.4以上0.45未満							
		負担水準0.35以上0.4未満							
		負担水準0.3以上0.35未満							
		負担水準0.25以上0.3未満							
		負担水準0.2以上0.25未満							
		負担水準0.15以上0.2未満							
		負担水準0.1以上0.15未満							
		負担水準0.05以上0.1未満							
		負担水準0.05未満							
		計		52,140	10,903,749	712,643,038	236,668,802	89,935	
		地	一般住宅用 地 (法人)	負担水準1.0以上	523	124,074	5,429,617	1,809,872	1,039
				負担水準0.95以上1.0未満	197	36,764	5,161,127	1,720,376	395
				負担水準0.9以上0.95未満	68	9,857	1,714,465	552,713	128
				負担水準0.85以上0.9未満	9	1,379	282,364	87,524	16
負担水準0.8以上0.85未満	4			464	80,760	23,579	7		
負担水準0.75以上0.8未満									
負担水準0.7以上0.75未満									
負担水準0.65以上0.7未満									
負担水準0.6以上0.65未満									
負担水準0.55以上0.6未満									
負担水準0.5以上0.55未満									
負担水準0.45以上0.5未満									
負担水準0.4以上0.45未満									
負担水準0.35以上0.4未満									
負担水準0.3以上0.35未満									
負担水準0.25以上0.3未満									
負担水準0.2以上0.25未満									
負担水準0.15以上0.2未満									
負担水準0.1以上0.15未満									
負担水準0.05以上0.1未満									
負担水準0.05未満									
計				801	172,538	12,668,333	4,194,064	1,585	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
宅	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	0 1 0	904	491,647	13,642,778	9,549,945	1,805	
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	5,624	3,251,122	174,369,830	119,666,534	12,114	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	3,084	1,691,479	185,353,595	114,809,420	5,985	
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	3,537	1,726,637	244,764,424	146,858,654	6,278	
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	787	317,104	83,138,433	48,052,148	1,343	
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	346	150,282	122,476,039	64,654,880	523	
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	22	6,508	1,211,166	545,025	39	
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	1	1,031	70,196	29,194	3	
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0						
		負担水準0.05未満	1 5 0						
		計		1 6 0	14,305	7,635,810	825,026,461	504,165,800	28,090
		地	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1 7 0	357	647,874	15,882,806	10,965,091
負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0			2,035	3,317,216	150,832,162	98,235,383	7,050	
負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0			1,483	1,701,671	166,404,104	103,233,564	3,881	
負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0			1,829	3,020,068	348,796,858	209,278,115	5,066	
負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0			359	570,113	130,448,303	74,878,775	1,245	
負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0			208	304,832	256,211,888	132,282,634	544	
負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0			8	17,880	11,870,188	5,549,916	21	
負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0			1	40,263	34,674,373	15,603,468	2	
負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0								
負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0								
負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0								
負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0								
負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0								
負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0								
負担水準0.05未満	3 1 0								
計		3 2 0	6,280	9,619,917	1,115,120,682	650,026,946	19,017		
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地		3 3 0	9	1,627	78,935	53,782	10		



地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
宅 地 ( 負 担 水 準 0 ・ 6 5 0 ・ 7 )	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.70	3 4 0	1,076	387,586	14,906,253	10,434,377	1,408
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	3,300	1,742,451	79,180,486	55,314,507	6,548
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	820	439,576	27,428,099	18,795,091	1,546
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	432	235,696	17,617,020	11,894,067	899
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	389	212,603	15,998,027	10,627,094	807
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	454	233,210	19,239,945	12,601,398	906
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	484	270,864	25,252,613	16,279,981	854
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	619	331,776	32,651,946	20,743,985	1,207
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	521	271,870	29,997,981	18,746,547	958
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	497	283,209	29,632,145	18,218,661	949
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	461	242,516	27,102,425	16,404,254	863
		負担水準0.60	4 5 0	817	291,244	40,716,485	24,415,992	1,154
		計	4 6 0	9,870	4,942,601	359,723,425	234,475,954	18,099
		住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.70	4 7 0	368	256,277	8,317,457	5,822,220
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	1,137	1,744,275	58,505,037	40,877,346	3,520
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	318	291,189	17,390,157	11,916,883	810
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	236	415,057	25,067,186	12,201,215	673
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	210	300,622	20,979,850	13,950,819	631
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	233	309,796	20,572,475	13,466,900	729
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	280	446,237	30,811,867	19,897,311	639
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	294	291,385	27,686,789	17,589,611	681
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	239	220,185	21,318,310	13,326,763	507
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	252	252,594	22,376,981	13,757,844	711
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	246	207,269	23,011,526	13,940,965	616
		負担水準0.60	5 8 0	418	284,001	41,198,631	24,721,070	727
	計	5 9 0	4,231	5,018,887	317,236,266	201,468,947	10,931	

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること(納税義務者数は一致しないことがある)。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
農業用施設の用に供する宅地(個人)	負担水準0.7超	0	1	0					
	負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0					
	負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0	49	13,615	40,727	24,297	61
	負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0					
	負担水準0.05未満	1	5	0					
	計	1	6	0	49	13,615	40,727	24,297	61
住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	1	7	0					
	負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0					
	負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0					
	負担水準0.55以上0.6未満	2	0	0					
	負担水準0.5以上0.55未満	2	1	0	1	1,681	5,144	3,069	2
	負担水準0.45以上0.5未満	2	2	0					
	負担水準0.4以上0.45未満	2	3	0					
	負担水準0.35以上0.4未満	2	4	0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2	5	0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2	6	0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2	7	0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2	8	0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2	9	0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3	0	0					
	負担水準0.05未満	3	1	0					
	計	3	2	0	1	1,681	5,144	3,069	2

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)			
		9	12	24	39	54	69			
生産緑地地区内の宅地 (農地等+造成費として評価されるもの)	住宅用地以外の宅地(個人)	負担水準0.7超	3	3	0					
		負担水準0.65以上0.7以下	3	4	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3	5	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3	6	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3	7	0	12	2,762	39,863	21,925	15
		負担水準0.45以上0.5未満	3	8	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3	9	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4	0	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4	1	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	4	2	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4	3	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4	4	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4	5	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4	6	0					
		負担水準0.05未満	4	7	0					
	計		4	8	0	12	2,762	39,863	21,925	15
	住宅用地以外の宅地(法人)	負担水準0.7超	4	9	0					
		負担水準0.65以上0.7以下	5	0	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	5	1	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5	2	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5	3	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5	4	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5	5	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5	6	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5	7	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	5	8	0					
負担水準0.2以上0.25未満		5	9	0						
負担水準0.15以上0.2未満	6	0	0							
負担水準0.1以上0.15未満	6	1	0							
負担水準0.05以上0.1未満	6	2	0							
負担水準0.05未満	6	3	0							
計		6	4	0	0	0	0	0		

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列内の数字を超えないことに留意すること(納税義務者数は除く)。

(例) 第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	8	

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	201,148	39,893,123	2,535,706,952	490,352,992	311,386
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	1,261	1,139,521	29,525,584	20,515,036	3,013
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	12,226	9,961,488	676,959,691	435,944,901	29,030
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	136,149	30,360,296	4,863,291,468	1,346,893,562	198,912
	負担水準0.2未満	0	0	0	0	0
	計	350,784	81,354,428	8,105,483,695	2,293,706,491	542,341
一 般 山 林	負担水準1.0以上	1,761	2,142,715	141,895	141,895	4,062
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満					
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満					
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
負担水準0.05未満						
計	1,761	2,142,715	141,895	141,895	4,062	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	0	9	

第9表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)			
複合住宅用地(個人)	複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	0	1	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
		負担水準0.05未満	2	1	0					
		計		2	2	0	0	0	0	
		複合住宅用地(個人)	複合住宅用地(個人)	負担水準1.0以上	2	3	0			
				負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0			
				負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0			
				負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0			
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0					
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0					
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0					
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0					
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0					
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0					
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0					
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0					
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0					
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0					
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0					
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0					
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0					
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0					
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0					
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0					
負担水準0.05未満	4			3	0					
計				4	4	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 12 (人)	地積 24 (㎡)	決定価格 39 (千円)	課税標準額 54 (千円)	筆数 89 (筆)	
複 合 利 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	4 5 0						
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0						
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0						
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0						
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0						
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0						
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0						
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0						
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0						
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0						
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0						
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0						
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0						
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0						
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0						
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0						
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0						
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0						
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
	負担水準0.05未満	6 5 0						
		計	6 6 0	0	0	0	0	0
	鉄 軌 道 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
負担水準0.8以上0.85未満		7 1 0						
負担水準0.75以上0.8未満		7 2 0						
負担水準0.7以上0.75未満		7 3 0						
負担水準0.65以上0.7未満		7 4 0						
負担水準0.6以上0.65未満		7 5 0						
負担水準0.55以上0.6未満		7 6 0						
負担水準0.5以上0.55未満		7 7 0						
負担水準0.45以上0.5未満		7 8 0						
負担水準0.4以上0.45未満		7 9 0						
負担水準0.35以上0.4未満		8 0 0						
負担水準0.3以上0.35未満		8 1 0						
負担水準0.25以上0.3未満		8 2 0						
負担水準0.2以上0.25未満		8 3 0						
負担水準0.15以上0.2未満		8 4 0						
負担水準0.1以上0.15未満		8 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		8 6 0						
負担水準0.05未満		8 7 0						
		計	8 8 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 9 (人)	地 積 12 (㎡)	決 定 価 格 24 (千円)	課 税 標 準 額 39 (千円)	筆 数 54 (筆)	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 個 人 )						
	負担水準0.7超	0 1 0	3,038	2,576,896	17,370,842	12,159,589	7,818
	負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	15,735	6,031,992	186,319,871	126,790,559	29,372
	負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	9,163	2,319,577	184,693,675	113,207,162	14,503
	負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	7,776	2,073,671	268,658,345	161,195,007	12,784
	負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	927	229,827	40,290,021	22,159,510	1,481
	負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	56	18,795	4,884,142	2,571,352	84
	負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	23	6,183	1,054,647	519,139	45
	負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	6	3,533	68,976	29,128	14
	負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
	負担水準0.05未満	1 5 0					
計	1 6 0	36,724	13,260,474	703,340,519	438,631,446	66,101	
他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )						
	負担水準0.7超	1 7 0	454	667,815	5,133,333	3,593,333	1,613
	負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,576	2,431,994	39,923,870	24,737,492	6,168
	負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	784	1,125,578	44,575,935	27,278,492	3,631
	負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	803	1,224,962	110,317,419	66,190,445	5,584
	負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	128	273,284	44,902,397	24,696,317	608
	負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	17	134,999	92,370,445	46,185,222	159
	負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	4	10,387	406,382	201,958	47
	負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
	負担水準0.05未満	3 1 0					
計	3 2 0	3,766	5,869,019	337,629,781	192,883,259	17,810	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 12 (人)	地 積 24 (㎡)	決 定 価 格 39 (千円)	課 税 標 準 額 54 (千円)	筆 数 69 (筆) 80		
そ の 他 の 地 外 の 土 地	宅 負担水準1.0以上	3 3 0	503	434,851	18,920	18,920	1,204	
	地 負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0						
	比 負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0						
	準 負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0						
	土 負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0						
	地 負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0						
	外 負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0						
	の 負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0						
	土 負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0						
	地 負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0						
	外 負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0						
	の 負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0						
	土 負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0						
	地 負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0						
	外 負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0						
	の 負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0						
	土 負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0						
	地 負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
	負担水準0.05未満	5 3 0						
	計	5 4 0	503	434,851	18,920	18,920	1,204	
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	5 5 0	203,412	42,470,689	2,535,867,767	490,513,807	316,652	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	5 6 0	4,753	4,384,232	52,029,759	36,267,958	12,444	
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下	5 7 0	39,484	21,870,629	1,132,473,042	727,958,606	82,704	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	5 8 0	145,889	34,335,937	5,426,244,242	1,670,641,640	219,718	
	負担水準0.2未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
	計	6 0 0	393,538	103,061,487	9,146,614,810	2,925,382,011	631,518	



地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
そ の 他 （ 負 担 水 準 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	4,232	1,239,103	23,081,313	16,156,919	5,934		
		負担水準0.69以上0.70未満	7,479	3,030,927	76,562,401	52,828,043	12,972		
		負担水準0.68以上0.69未満	2,529	654,142	30,328,965	20,623,692	3,820		
		負担水準0.67以上0.68未満	1,513	394,280	18,944,492	12,692,807	2,292		
		負担水準0.66以上0.67未満	1,361	341,777	17,734,799	11,704,965	2,031		
		負担水準0.65以上0.66未満	1,580	371,763	19,667,901	12,784,133	2,323		
		負担水準0.64以上0.65未満	1,291	423,255	21,540,373	13,785,836	1,897		
		負担水準0.63以上0.64未満	1,295	322,008	23,817,887	15,005,266	1,853		
		負担水準0.62以上0.63未満	1,528	330,245	26,446,116	16,396,589	2,202		
		負担水準0.61以上0.62未満	1,764	366,644	28,590,202	17,440,020	2,576		
		負担水準0.60超0.61未満	1,450	361,815	30,077,298	18,046,376	2,165		
		負担水準0.60	2,873	515,610	54,221,799	32,533,075	3,810		
		計	28,895	8,351,569	371,013,546	239,997,721	43,875		
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	485	573,222	6,845,874	4,792,112	1,373
				負担水準0.69以上0.70未満	934	1,494,848	18,604,735	10,306,314	3,147
負担水準0.68以上0.69未満	249			117,038	4,070,560	2,767,980	553		
負担水準0.67以上0.68未満	162			96,622	3,888,411	2,605,235	328		
負担水準0.66以上0.67未満	162			72,437	3,156,398	2,083,222	433		
負担水準0.65以上0.66未満	150			77,827	3,357,892	2,182,629	334		
負担水準0.64以上0.65未満	139			388,075	5,022,592	3,214,458	715		
負担水準0.63以上0.64未満	150			68,491	4,076,252	2,568,038	286		
負担水準0.62以上0.63未満	147			184,693	8,021,596	4,973,388	745		
負担水準0.61以上0.62未満	154			83,704	4,931,442	3,008,179	363		
負担水準0.60超0.61未満	148			195,321	9,219,967	5,531,979	527		
負担水準0.60	251	205,294	13,304,086	7,982,450	995				
計	3,131	3,557,572	84,499,805	52,015,984	9,799				

第10表610行から第10表660行は第10表020行の、第10表670行から720行は第10表030行の、第10表740行から第10表790行は第10表180行の、第10表800行から第10表850行は第10表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	3

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 1 以 前 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	86	43,928	2,138,754	712,918	188
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満	3	1,329	92,725	30,507	3
	負担水準0.85以上0.9未満					
	負担水準0.8以上0.85未満	1	466	3,829	1,132	1
	負担水準0.75以上0.8未満					
	負担水準0.7以上0.75未満	1	1,018	177,014	44,853	2
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	91	46,741	2,412,322	789,410	194	
田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	3,103	2,159,437	132,424,139	44,141,380	6,658
	負担水準0.95以上1.0未満					
	負担水準0.9以上0.95未満	67	29,986	3,136,128	1,028,714	106
	負担水準0.85以上0.9未満	25	11,330	653,417	201,137	33
	負担水準0.8以上0.85未満	9	6,918	433,346	126,360	17
	負担水準0.75以上0.8未満	3	1,457	45,380	12,657	4
	負担水準0.7以上0.75未満					
	負担水準0.65以上0.7未満					
	負担水準0.6以上0.65未満					
	負担水準0.55以上0.6未満					
	負担水準0.5以上0.55未満					
	負担水準0.45以上0.5未満					
	負担水準0.4以上0.45未満					
	負担水準0.35以上0.4未満					
	負担水準0.3以上0.35未満					
	負担水準0.25以上0.3未満					
	負担水準0.2以上0.25未満					
	負担水準0.15以上0.2未満					
	負担水準0.1以上0.15未満					
	負担水準0.05以上0.1未満					
	負担水準0.05未満					
計	3,207	2,209,128	136,692,410	45,510,248	6,818	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	1	3	

第13表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69
令1以前の課税分から新たに市街化区域農地となったもの	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,189	2,203,365	134,562,893	44,854,298	6,846
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	70	31,315	3,228,853	1,059,221	109
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	25	11,330	653,417	201,137	33
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	7,384	437,175	127,492	18
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	1,457	45,380	12,657	4
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	1,018	177,014	44,853	2
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0
	計	6 6 0	3,298	2,255,869	139,104,732	46,299,658	7,012

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)		
令2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	1	267	4,426	1,180	1	
	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0				
	負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0				
	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0				
	負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0				
	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0				
	負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0				
	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0				
	負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0				
	負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0				
	負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0				
	負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0				
	負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0				
	負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0				
	負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0				
	負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0				
	負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0				
	負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0				
	負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0				
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0				
	負担水準0.05未満	2	1	0				
計	2	2	0	1	267	4,426	1,180	1
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	22	19,810	1,104,027	294,407	40		
負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0					
負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0					
負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0					
負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0					
負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0					
負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0					
負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0					
負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0					
負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0					
負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0					
負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0					
負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0					
負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0					
負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0					
負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0					
負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0					
負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0					
負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0					
負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0					
負担水準0.05未満	4	3	0					
計	4	4	0	22	19,810	1,104,027	294,407	40

010行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令 2 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	23	20,077	1,108,453	295,587	41
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	23	20,077	1,108,453	295,587	41

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地積 (㎡)	決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	筆数 (筆)	
令3の課税区分から新たに市街化区域農地となつたもの	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	676	37,756	7,551	2
	田	負担水準0.95以上1.0未満					
	田	負担水準0.9以上0.95未満					
	田	負担水準0.85以上0.9未満					
	田	負担水準0.8以上0.85未満					
	田	負担水準0.75以上0.8未満					
	田	負担水準0.7以上0.75未満					
	田	負担水準0.65以上0.7未満					
	田	負担水準0.6以上0.65未満					
	田	負担水準0.55以上0.6未満					
	田	負担水準0.5以上0.55未満					
	田	負担水準0.45以上0.5未満					
	田	負担水準0.4以上0.45未満					
	田	負担水準0.35以上0.4未満					
	田	負担水準0.3以上0.35未満					
	田	負担水準0.25以上0.3未満					
	田	負担水準0.2以上0.25未満					
	田	負担水準0.15以上0.2未満					
	田	負担水準0.1以上0.15未満					
	田	負担水準0.05以上0.1未満					
田	負担水準0.05未満						
田	計	2	676	37,756	7,551	2	
畑	畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	15	16,595	967,604	193,521	37
	畑	負担水準0.95以上1.0未満					
	畑	負担水準0.9以上0.95未満					
	畑	負担水準0.85以上0.9未満					
	畑	負担水準0.8以上0.85未満					
	畑	負担水準0.75以上0.8未満					
	畑	負担水準0.7以上0.75未満					
	畑	負担水準0.65以上0.7未満					
	畑	負担水準0.6以上0.65未満					
	畑	負担水準0.55以上0.6未満					
	畑	負担水準0.5以上0.55未満					
	畑	負担水準0.45以上0.5未満					
	畑	負担水準0.4以上0.45未満					
	畑	負担水準0.35以上0.4未満					
	畑	負担水準0.3以上0.35未満					
	畑	負担水準0.25以上0.3未満					
	畑	負担水準0.2以上0.25未満					
	畑	負担水準0.15以上0.2未満					
	畑	負担水準0.1以上0.15未満					
	畑	負担水準0.05以上0.1未満					
畑	負担水準0.05未満						
畑	計	15	16,595	967,604	193,521	37	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	4

第14表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令3 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	17	17,271	1,005,360	201,072	39
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	17	17,271	1,005,360	201,072	39

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)			
			納税義務者数 （人） 12	地積 （㎡） 24	決定価格 （千円） 39	課税標準額 （千円） 54	筆数 （筆） 69			
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0	1	0					
		負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0					
		負担水準0.05未満	2	1	0					
		計	2	2	0	0	0	0	0	
		畑	田	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2	3	0	10	12,964	608,105
負担水準0.95以上1.0未満	2			4	0					
負担水準0.9以上0.95未満	2			5	0					
負担水準0.85以上0.9未満	2			6	0					
負担水準0.8以上0.85未満	2			7	0					
負担水準0.75以上0.8未満	2			8	0					
負担水準0.7以上0.75未満	2			9	0					
負担水準0.65以上0.7未満	3			0	0					
負担水準0.6以上0.65未満	3			1	0					
負担水準0.55以上0.6未満	3			2	0					
負担水準0.5以上0.55未満	3			3	0					
負担水準0.45以上0.5未満	3			4	0					
負担水準0.4以上0.45未満	3			5	0					
負担水準0.35以上0.4未満	3			6	0					
負担水準0.3以上0.35未満	3			7	0					
負担水準0.25以上0.3未満	3			8	0					
負担水準0.2以上0.25未満	3			9	0					
負担水準0.15以上0.2未満	4			0	0					
負担水準0.1以上0.15未満	4			1	0					
負担水準0.05以上0.1未満	4			2	0					
負担水準0.05未満	4			3	0					
計	4			4	0	10	12,964	608,105	81,081	35

101行及び230行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。



地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
令 4 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	計	10	12,964	608,105	81,081	35	
	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	10	12,964	608,105	81,081	35	
		負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
	計	10	12,964	608,105	81,081	35	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	1	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区	分	行番号 9	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			納税義務者数 (人) 12	地積 (㎡) 24	決定価格 (千円) 39	課税標準額 (千円) 54	筆数 (筆) 69
令5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な つ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	6	5,206	144,855	9,657	8
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
計	6 6 0	6	5,206	144,855	9,657	8	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	6 7 0	236	273,912	14,146,277	943,084	605
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0					
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
計	8 8 0	236	273,912	14,146,277	943,084	605	

450行及び670行「本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの」には、「価格の3分の1×法附則第19条の3の軽減率」で課税がなされたものを含む。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第15表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
令5 の 課 税 分 か ら 新 た に 市 街 化 区 域 農 地 と な っ た も の	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	242	279,118	14,291,132	952,741	613
	負担水準0.95以上1.0未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	0	0	0	0	0	
計		242	279,118	14,291,132	952,741	613

1 地方公共団体コード						7 表番号	
1	1	1	0	0	7	1	6

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
	9	12	24	39	54	69	
合	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	0 1 0	95	50,077	2,325,791	731,306	199
	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	3	1,329	92,725	30,507	3
	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	1	466	3,829	1,132	1
	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	1,018	177,014	44,853	2
	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	2 1 0	0	0	0	0	0
計	2 2 0	100	52,890	2,599,359	807,798	205	
畑	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	2 3 0	3,386	2,482,718	149,250,152	45,653,473	7,375
	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	67	29,986	3,136,128	1,028,714	106
	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	25	11,330	653,417	201,137	33
	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	9	6,918	433,346	126,360	17
	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	3	1,457	45,380	12,657	4
	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	4 3 0	0	0	0	0	0
計	4 4 0	3,490	2,532,409	153,518,423	47,022,341	7,535	
計							

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	1	6	

第16表 特定市街化区域農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区	分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	80
合 計	本則による(価格の3分の1)課税がなされたもの	4 5 0	3,481	2,532,795	151,575,943	46,384,779	7,574	
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	70	31,315	3,228,853	1,059,221	109	
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	25	11,330	653,417	201,137	33	
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	7,384	437,175	127,492	18	
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	1,457	45,380	12,657	4	
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	1,018	177,014	44,853	2	
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
	負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	3,590	2,585,299	156,117,782	47,830,139	7,740	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)									
			12	23	34	45	56	67	78	80	81							
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)							
法第349条の3第9項 (日本放送協会)	評価額の1/2の額	0 1 0			471,188				471,188									
	減額後の課税標準額	0 2 0			304,552				304,552									
法第349条の3第11項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0 3 0							0									
	減額後の課税標準額	0 4 0							0									
法第349条の3第18項 (特定地方交通線等)	評価額の1/4の額	0 5 0							0									
	減額後の課税標準額	0 6 0							0									
法第349条の3第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0 7 0							0									
	減額後の課税標準額	0 8 0							0									
	評価額の1/6の額	0 9 0			251,601				251,601									
	減額後の課税標準額	1 0 0			168,661				168,661									
法第349条の3第22項 (新関西国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 1 0							0									
	減額後の課税標準額	1 2 0							0									
法第349条の3第25項 (中部国際空港(株))	評価額の1/2の額	1 3 0							0									
	減額後の課税標準額	1 4 0							0									
法第349条の3第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1 5 0							0									
	減額後の課税標準額	1 6 0							0									
法第349条の3第33項 (世界遺産)	評価額の1/3の額	1 7 0							0									
	減額後の課税標準額	1 8 0							0									
法第349条の3の3 (被災住宅用地等)	評価額の1/6の額	1 9 0							0									
	減額後の課税標準額	2 0 0							0									
	評価額の1/3の額	2 1 0							0									
	減額後の課税標準額	2 2 0							0									

地方公共団体コード					表番号	
1	1	1	0	0	7	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)	
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)
法 附 則 第 15 条 第 9 項 ( 並 行 在 来 線 )	評価額の1/2の額	2 3 0						0		
	減額後の課税標準額	2 4 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 16 項 (外資埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0		
	減額後の課税標準額	2 6 0						0		
	評価額の3/5の額	2 7 0						0		
	減額後の課税標準額	2 8 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 19 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0		
	減額後の課税標準額	3 0 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地)(存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	1,784	173				1,957		
	減額後の課税標準額	3 2 0	1,784	173				1,957		
法 附 則 第 15 条 第 31 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地)(存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0						0		
	減額後の課税標準額	3 4 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 32 項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0			332,255			332,255	1	2
	減額後の課税標準額	3 6 0			189,310			189,310		
法 附 則 第 15 条 第 33 項 ( 市 民 緑 地 )	評価額に特例率を 乗じた額	3 7 0						0	2	3
	減額後の課税標準額	3 8 0						0		
法 附 則 第 15 条 第 34 項 ( 帰 還 環 境 整 備 推 進 法 人 )	評価額の1/3の額	3 9 0						0		
	減額後の課税標準額	4 0 0						0		

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)	
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)									
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)								
法 附 則 第 15 条 第 35 項 ( 地 域 福 利 増 進 事 業 )	評価額の2/3の額	4 1 0									0							
	減額後の課税標準額	4 2 0									0							
	評価額の3/4の額	4 3 0									0							
	減額後の課税標準額	4 4 0									0							
法 附 則 第 15 条 第 38 項 ( 浸 水 被 害 軽 減 地 区 )	評価額に特例率を乗じた額	4 5 0									0	2	3					
	減額後の課税標準額	4 6 0									0							
法 附 則 第 15 条 第 39 項 ( 滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設 )	評価額の1/2の額	4 7 0									0							
	減額後の課税標準額	4 8 0									0							
法 附 則 第 15 条 第 43 項 ( 貯 水 機 能 保 全 区 域 )	評価額に特例率を乗じた額	4 9 0									0	3	4					
	減額後の課税標準額	5 0 0									0							
法 附 則 第 15 条 第 46 項 ( 道 路 運 送 高 度 化 事 業 )	評価額の1/3の額	5 1 0									0							
	減額後の課税標準額	5 2 0									0							
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 ( JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 )	評価額の1/2の額	5 3 0									0							
	減額後の課税標準額	5 4 0									0							
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 ( 旅 客 会 社 等 に 係 る 承 継 特 例 )	評価額の3/5の額	5 5 0			3,209,645					34,467	3,244,112							
	減額後の課税標準額	5 6 0			1,925,787					24,127	1,949,914							
	評価額の3/10の額	5 7 0									0							
	減額後の課税標準額	5 8 0									0							
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 ( 指 定 法 人 等 大 規 模 外 貿 埠 頭 )	評価額の1/2の額	5 9 0									0							
	減額後の課税標準額	6 0 0									0							
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 ( 農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構 )	評価額の1/6の額	6 1 0			1,144,321						1,144,321							
	減額後の課税標準額	6 2 0			767,088						767,088							
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 ( 水 資 源 開 発 機 構 )	評価額の1/6の額	6 3 0									0							
	減額後の課税標準額	6 4 0									0							
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 ( 指 定 会 社 等 の 特 定 用 途 港 湾 施 設 )	評価額の1/2の額	6 5 0									0							
	減額後の課税標準額	6 6 0									0							
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 ( 立 地 誘 導 促 進 施 設 ) ( 協 定 有 効 期 間 5 年 以 上 )	評価額の2/3の額	6 7 0									0							
	減額後の課税標準額	6 8 0									0							
令和4年改正法附則第13条第8項による旧法第15 条第37項 ( 立 地 誘 導 促 進 施 設 ) ( 協 定 有 効 期 間 10 年 以 上 )	評価額の2/3の額	6 9 0									0							
	減額後の課税標準額	7 0 0									0							
合 計	評 価 額	7 1 0	1,784	173	5,409,010	0				34,467	5,445,434							
	減額後の課税標準額	7 2 0	1,784	173	3,355,398	0				24,127	3,381,482							

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空



地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田 (千円)	畑 (千円)	宅 地 (千円)	山 林 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)	(A)	(B)	
9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81	
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 3 0						0			
	減額後の課税標準額	7 4 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 5 0						0			
	減額後の課税標準額	7 6 0						0			
法附則第16条の4第1項 (令和2年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	7 7 0						0			
	減額後の課税標準額	7 8 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 9 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	8 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	8 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 6 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 8 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 0 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	9 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	9 2 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
1	1	1	0	0	7	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) 課税標準の特例率 (わがまち特例)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	(A) / (B)		
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
法 附 則 第 56 条 第 1 項 (東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置)	評 価 額	9 3 0						0			
	減額後の課税標準額	9 4 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 10 項 (東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	9 5 0						0			
	減額後の課税標準額	9 6 0						0			
法 附 則 第 56 条 第 13 項 (居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置)	評 価 額	9 7 0						0			
	減額後の課税標準額	9 8 0						0			

地方公共団体コード				表番号			
1	1	0	7	1	8		

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 地 積			(4) 決 定 価 格			(7) 単 位 当 たり 価 格		
		評価総地積 (㎡)(12)	法定免稅点 未滿のもの (㎡)(13)	法定免稅点 以上のもの (㎡)(14)	総 額 (千円)(15)	法定免稅点 未滿のもの (千円)(16)	法定免稅点 以上のもの (千円)(17)	平均 価 格 (円/㎡)(18)	最 高 価 格 (円/㎡)(19)	
介 在 田	0 1 0	15,613		15,613	244,964	0	244,964	15,690	179,900	
介 在 畑	0 2 0	230,811	124	230,687	11,578,201	823	11,577,378	50,163	202,200	
宅 地 介 在 山 林	0 3 0	712,558	219	712,339	19,836,381	2,051	19,834,330	27,838	116,500	
農 地 等 介 在 山 林	0 4 0		0			0		0		
市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (令1以前參入分)	0 5 0	46,741	0	46,741	2,412,322	0	2,412,322	51,610	173,884
	特 定 市 農 (令2以後參入分)	0 6 0	6,149	0	6,149	187,037	0	187,037	30,417	87,877
	上 記 以 外	0 7 0		0			0		0	
	小 計	0 8 0	52,890	0	52,890	2,599,359	0	2,599,359	49,147	173,884
	特 定 市 農 (令1以前參入分)	0 9 0	2,209,314	186	2,209,128	136,697,582	5,172	136,692,410	61,873	238,200
	特 定 市 農 (令2以後參入分)	1 0 0	323,316	35	323,281	16,827,229	1,216	16,826,013	52,046	155,280
	上 記 以 外	1 1 0		0			0		0	
	小 計	1 2 0	2,532,630	221	2,532,409	153,524,811	6,388	153,518,423	60,619	238,200
	特 定 市 農 (令1以前參入分)	1 3 0	2,256,055	186	2,255,869	139,109,904	5,172	139,104,732	61,661	238,200
	特 定 市 農 (令2以後參入分)	1 4 0	329,465	35	329,430	17,014,266	1,216	17,013,050	51,642	155,280
	上 記 以 外	1 5 0		0			0		0	
	計	1 6 0	2,585,520	221	2,585,299	156,124,170	6,388	156,117,782	60,384	238,200
	田	特 定 市 農 (令1以前參入分)	1 7 0		0		0		0	
	園 田	特 定 市 農 (令2以後參入分)	1 8 0		0		0		0	
	住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	上 記 以 外	1 9 0		0		0		0	
	小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 定 市 農 (令1以前參入分)	2 1 0		0			0		0		
特 定 市 農 (令2以後參入分)	2 2 0		0			0		0		
上 記 以 外	2 3 0		0			0		0		
小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 定 市 農 (令1以前參入分)	2 5 0		0			0		0		
特 定 市 農 (令2以後參入分)	2 6 0		0			0		0		
上 記 以 外	2 7 0		0			0		0		
計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
農 地	特 定 市 農 (令1以前參入分)	2 9 0	46,741	0	46,741	2,412,322	0	2,412,322	51,610	173,884
	特 定 市 農 (令2以後參入分)	3 0 0	6,149	0	6,149	187,037	0	187,037	30,417	87,877
	上 記 以 外	3 1 0		0			0		0	
	小 計	3 2 0	52,890	0	52,890	2,599,359	0	2,599,359	49,147	173,884
	特 定 市 農 (令1以前參入分)	3 3 0	2,209,314	186	2,209,128	136,697,582	5,172	136,692,410	61,873	238,200
	特 定 市 農 (令2以後參入分)	3 4 0	323,316	35	323,281	16,827,229	1,216	16,826,013	52,046	155,280
	上 記 以 外	3 5 0		0			0		0	
	小 計	3 6 0	2,532,630	221	2,532,409	153,524,811	6,388	153,518,423	60,619	238,200
	特 定 市 農 (令1以前參入分)	3 7 0	2,256,055	186	2,255,869	139,109,904	5,172	139,104,732	61,661	238,200
	特 定 市 農 (令2以後參入分)	3 8 0	329,465	35	329,430	17,014,266	1,216	17,013,050	51,642	155,280
	上 記 以 外	3 9 0		0			0		0	
	計	4 0 0	2,585,520	221	2,585,299	156,124,170	6,388	156,117,782	60,384	238,200

地方公共団体コード				表番号			
1	1	0	7	1	8		

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(8) 課税標準額			(9) 課税標準額			(10) 課税標準額			(11) 課税標準額			(12) 課税標準額			(13) 課税標準額				
		総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)	総額 (千円)	法定免稅点 未滿のもの (千円)	法定免稅点 以上のもの (千円)		
介在田	0 1 1	160,960	0	160,960						37	0	37									
介在畑	0 2 1	7,527,632	561	7,527,071						1,084	5	1,079									
宅地介在山林	0 3 1	12,585,569	1,362	12,584,207						1,559	8	1,551									
農地等介在山林	0 4 1		0								0										
市街化区域農地	通常田	特定市農 (令1以前参入分)	0 5 1	789,410	0	789,410					194	0	194								
		特定市農 (令2以後参入分)	0 6 1	18,388	0	18,388					11	0	11								
		上記以外	0 7 1		0							0									
		小計	0 8 1	807,798	0	807,798					205	0	205								
	街	特定市農 (令1以前参入分)	0 9 1	45,511,970	1,722	45,510,248					6,832	14	6,818								
		特定市農 (令2以後参入分)	1 0 1	1,512,175	82	1,512,093					719	2	717								
		上記以外	1 1 1		0							0									
		小計	1 2 1	47,024,145	1,804	47,022,341					7,551	16	7,535								
	城	特定市農 (令1以前参入分)	1 3 1	46,301,380	1,722	46,299,658					7,026	14	7,012								
		特定市農 (令2以後参入分)	1 4 1	1,530,563	82	1,530,481					730	2	728								
		上記以外	1 5 1		0						0	0	0								
		計	1 6 1	47,831,943	1,804	47,830,139					7,756	16	7,740								
	化	特定市農 (令1以前参入分)	1 7 1		0							0									
		特定市農 (令2以後参入分)	1 8 1		0							0									
		上記以外	1 9 1		0							0									
		小計	2 0 1	0	0	0					0	0	0								
区内市街化区域農地	特定市農 (令1以前参入分)	2 1 1		0							0										
	特定市農 (令2以後参入分)	2 2 1		0							0										
	上記以外	2 3 1		0							0										
	小計	2 4 1	0	0	0					0	0	0									
城	特定市農 (令1以前参入分)	2 5 1		0							0										
	特定市農 (令2以後参入分)	2 6 1		0							0										
	上記以外	2 7 1		0							0										
	計	2 8 1	0	0	0					0	0	0									
農地	田	特定市農 (令1以前参入分)	2 9 1	789,410	0	789,410					194	0	194								
		特定市農 (令2以後参入分)	3 0 1	18,388	0	18,388					11	0	11								
		上記以外	3 1 1		0							0									
		小計	3 2 1	807,798	0	807,798					205	0	205								
	畑	特定市農 (令1以前参入分)	3 3 1	45,511,970	1,722	45,510,248					6,832	14	6,818								
		特定市農 (令2以後参入分)	3 4 1	1,512,175	82	1,512,093					719	2	717								
		上記以外	3 5 1		0							0									
		小計	3 6 1	47,024,145	1,804	47,022,341					7,551	16	7,535								
	計	特定市農 (令1以前参入分)	3 7 1	46,301,380	1,722	46,299,658					7,026	14	7,012								
		特定市農 (令2以後参入分)	3 8 1	1,530,563	82	1,530,481					730	2	728								
		上記以外	3 9 1		0						0	0	0								
		計	4 0 1	47,831,943	1,804	47,830,139					7,756	16	7,740								

地方公共団体コード				表番号			
1	1	0	7	1	8		

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調  
(つづき)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(14) 納 税 義 務 者			(15) 納 税 義 務 者			(16) 納 税 義 務 者			(17) 納 税 義 務 者			(18) 納 税 義 務 者			(19) 納 税 義 務 者					
		各 区 分 別			市街化区域農地に係る農地(法定免稅未課のものを含む。)			田・畑別			適用区分別			全 体								
		總 数	法定免稅点 未満のもの (人)	法定免稅点 以上のもの (人)	田	畑	その他	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
介 在 田	0 1 2	18	0	18																		
介 在 畑	0 2 2	753	5	748																		
宅 地 介 在 山 林	0 3 2	862	8	854																		
農 地 等 介 在 山 林	0 4 2		0																			
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (令1以前參入分)	0 5 2	88	0	88																
		特 定 市 農 (令2以後參入分)	0 6 2	9	0	9																
		上 記 以 外	0 7 2		0																	
			0 8 2																			
		特 定 市 農 (令1以前參入分)	0 9 2	3,178	13	3,165																
		特 定 市 農 (令2以後參入分)	1 0 2	280	1	279																
		上 記 以 外	1 1 2		0																	
			1 2 2																			
		特 定 市 農 (令1以前參入分)	1 3 2																			
		特 定 市 農 (令2以後參入分)	1 4 2																			
		上 記 以 外	1 5 2																			
			1 6 2																			
	市 街 化 区 域 農 地	田	特 定 市 農 (令1以前參入分)	1 7 2		0																
			特 定 市 農 (令2以後參入分)	1 8 2		0																
			上 記 以 外	1 9 2		0																
				2 0 2																		
		特 定 市 農 (令1以前參入分)	2 1 2		0																	
		特 定 市 農 (令2以後參入分)	2 2 2		0																	
		上 記 以 外	2 3 2		0																	
			2 4 2																			
		特 定 市 農 (令1以前參入分)	2 5 2																			
		特 定 市 農 (令2以後參入分)	2 6 2																			
農 地	田	特 定 市 農 (令1以前參入分)	2 9 2	88	0	88																
		特 定 市 農 (令2以後參入分)	3 0 2	9	0	9																
		上 記 以 外	3 1 2	0	0	0																
			3 2 2																		96	
		特 定 市 農 (令1以前參入分)	3 3 2	3,178	13	3,165																
		特 定 市 農 (令2以後參入分)	3 4 2	280	1	279																
		上 記 以 外	3 5 2	0	0	0																
			3 6 2																			3,316
		特 定 市 農 (令1以前參入分)	3 7 2																			3,201
		特 定 市 農 (令2以後參入分)	3 8 2																			284
	上 記 以 外	3 9 2																				
		4 0 2																			3,343	

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	1	9	

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	評価総地積 (㎡)(イ)	(2) 決定価格 (千円)			(5) 軽減額 (千円)			(8) 軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+(ヘ)+(ト)(チ)	(9) 提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡)(ウ)	単位当たり 平均価格 (円/㎡) (ロ)/(イ)(ヌ)
			総額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ)(ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課税標準の特例によるもの (ホ)	負担調整措置によるもの (ヘ)	特定市街化区域農地に係るもの (ト)			
9	12	27	42	57	72	87	102	117	132	140	
評 点 式 評 価 法	一般田	0 1 0	18,858,127	1,596,149	191,600	1,404,549	1,238		192,838	84,848	85
	一般畑	0 2 0	20,862,629	1,253,492	162,207	1,091,285	174		162,381	60,045	60
	宅地 (宅地A・Bを除く)	0 3 0	81,587,098	8,109,792,365	4,394,404	8,105,397,961	5,017,048,360	794,686,607	5,816,129,371	99,059	99,400
	一般山林	0 4 0	2,494,806	165,149	23,254	141,895			23,254	66,200	66
	小計	0 5 0	123,802,660	8,112,807,155	4,771,465	8,108,035,690	5,017,049,772	794,686,607	5,816,507,844		65,530
そ の 他	宅地A(農業用施設 用地・農地+造成 費)	0 6 0	15,467	46,177	306	45,871		18,505	18,811		2,986
	宅地B(生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費)	0 7 0	2,690	39,863	0	39,863		23,732	23,732		14,819
	一般市街化区域農地	0 8 0			0				0		0
	上記以外の 地目の計	0 9 0	22,412,938	1,197,696,773	589,771	1,197,107,002		422,862,570	94,880,668	518,333,009	
小計	1 0 0	22,431,095	1,197,782,813	590,077	1,197,192,736	0	422,904,807	94,880,668	518,375,552		53,398
合計	1 1 0	146,233,755	9,310,589,968	5,361,542	9,305,228,426	5,017,049,772	1,217,591,414	94,880,668	6,334,883,396		63,669

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの(ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	2	0

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)		
		課税標準額が法定免税点(30万円)未満のもの(ア)	課税標準額が30万円以上32万円未満のもの(イ)	課税標準額が32万円以上34万円未満のもの(ウ)	課税標準額が34万円以上36万円未満のもの(エ)	課税標準額が36万円以上38万円未満のもの(オ)	課税標準額が38万円以上40万円未満のもの(カ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 0	16,713	528	539	640	624	588		
課税標準額(千円)	0 2 0	1,515,464	163,515	177,953	224,707	230,801	229,302		

区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
		小計 30万円以上40万円未満のもの (イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)	課税標準額が40万円以上42万円未満のもの(キ)	課税標準額が42万円以上44万円未満のもの(ク)	課税標準額が44万円以上46万円未満のもの(ケ)	課税標準額が46万円以上48万円未満のもの(コ)	課税標準額が48万円以上50万円未満のもの(カ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 1	2,919	561	629	611	657	737		
課税標準額(千円)	0 2 1	1,026,278	230,035	270,314	274,836	309,120	361,534		

区分	行番号	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)		
		小計 40万円以上50万円未満のもの (キ)+(ク)+(ケ)+(コ)+(カ)	課税標準額が50万円以上55万円未満のもの(シ)	課税標準額が55万円以上60万円未満のもの(ス)	課税標準額が60万円以上65万円未満のもの(セ)	課税標準額が65万円以上70万円未満のもの(ソ)	課税標準額が70万円以上75万円未満のもの(タ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数(人)	0 1 2	3,195	1,799	2,006	2,152	2,381	2,622		
課税標準額(千円)	0 2 2	1,445,839	944,309	1,154,337	1,346,113	1,607,939	1,901,630		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	2	0	

第20表 段階別納税義務者数及び課税標準額等に関する調(つづき)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)		
		小計 50万円以上75万円未満のもの (シ)+(ス)+(セ)+(ソ)+(タ)	課税標準額が 75万円以上80万円未満のもの(チ)	課税標準額が 80万円以上85万円未満のもの(ツ)	課税標準額が 85万円以上90万円未満のもの(テ)	課税標準額が 90万円以上95万円未満のもの(ト)	課税標準額が 95万円以上100万円未満のもの(ナ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数 (人)	0 1 3	10,960	2,914	3,206	3,611	3,934	4,390		
課税標準額 (千円)	0 2 3	6,954,328	2,259,485	2,646,654	3,160,810	3,638,556	4,283,134		

区 分	行 番 号	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)		
		小計 75万円以上100万円未満のもの (チ)+(ツ)+(テ)+(ト)+(ナ)	課税標準額が 100万円以上300万円未満のもの(ニ)	課税標準額が 300万円以上500万円未満のもの(ヌ)	課税標準額が 500万円以上1,000万円未満のもの(ネ)	課税標準額が 1,000万円以上3,000万円未満のもの(ノ)	課税標準額が 3,000万円以上5,000万円未満のもの(ハ)		
		9	12	23	34	45	56	67	77
納税義務者数 (人)	0 1 4	18,055	158,461	38,176	29,537	22,689	5,576		
課税標準額 (千円)	0 2 4	15,988,639	284,237,611	145,889,599	205,328,943	380,483,774	214,538,043		

区 分	行 番 号	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)		
		小計 100万円以上5,000万円未満のもの (ニ)+(ヌ)+(ネ)+(ノ)+(ハ)	課税標準額が 5,000万円以上1億円未満のもの(ヒ)	課税標準額が 1億円以上3億円未満のもの(フ)	課税標準額が 3億円以上5億円未満のもの(ヘ)	課税標準額が 5億円以上のもの(ホ)	合 計		
		9	12	23	34	45	56	67	78
納税義務者数 (人)	0 1 5	254,439	4,668	3,270	560	420	315,199		
課税標準額 (千円)	0 2 5	1,230,477,970	324,944,077	538,593,421	212,624,572	643,651,448	2,977,222,036		



地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	69	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	0	1	0			
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0			
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0			
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0			
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0			
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0			
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
		負担水準0.05未満	2	1	0			
	計		2	2	0	0	0	0
	畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
			負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
負担調整率1.075		負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0			
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0			
負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0			
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0			
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0			
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0			
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0			
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0			
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0			
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0			
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0			
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0			
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0			
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0			
		負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
		負担水準0.05未満	4	3	0			
計			4	4	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	12	24	39	54	80	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則	負担水準1.0以上	4	5	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0	0	0	
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0	0	0	
	計	負担調整率1.075	負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0	0	0
	計	負担調整率1.10	負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0	0	0
負担水準0.05未満			6	5	0	0	0	
計			6	6	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
介 田	本則	負担水準1.0以上	0	1	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0	2	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	0	3	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0	4	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	0	5	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0	6	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	0	7	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0	8	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	0	9	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	1	0	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	1	1	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	1	2	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	1	3	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	1	4	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	1	5	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	1	6	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	1	7	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	1	8	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	1	9	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	2	0	0			
負担水準0.05未満	2	1	0				
計		2	2	0	0	0	
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2	3	0		
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2	4	0		
		負担水準0.9以上0.95未満	2	5	0		
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2	6	0		
		負担水準0.8以上0.85未満	2	7	0		
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2	8	0		
		負担水準0.7以上0.75未満	2	9	0		
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3	0	0		
		負担水準0.6以上0.65未満	3	1	0		
		負担水準0.55以上0.6未満	3	2	0		
		負担水準0.5以上0.55未満	3	3	0		
		負担水準0.45以上0.5未満	3	4	0		
		負担水準0.4以上0.45未満	3	5	0		
		負担水準0.35以上0.4未満	3	6	0		
		負担水準0.3以上0.35未満	3	7	0		
		負担水準0.25以上0.3未満	3	8	0		
		負担水準0.2以上0.25未満	3	9	0		
		負担水準0.15以上0.2未満	4	0	0		
		負担水準0.1以上0.15未満	4	1	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	4	2	0			
負担水準0.05未満	4	3	0				
計		4	4	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
		9	24	39	54	69	80	
介 在 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
負担水準0.05未満			6 5 0	0	0	0	0	
計		6 6 0	0	0	0	0		

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
		9	12	24	39	54	69
一 般 地	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	16,643,443	1,404,549	1,403,311	25,672
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
負担水準0.05未満		2 1 0					
計		2 2 0	4,299	16,643,443	1,404,549	1,403,311	25,672
農 畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	18,167,867	1,091,285	1,091,111	35,989
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
負担水準0.05未満		4 3 0					
計		4 4 0	7,145	18,167,867	1,091,285	1,091,111	35,989

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	11,444	34,811,310	2,495,834	2,494,422	61,661	
		負担調整率1.025	4 6 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.05	負担水準0.95以上1.0未満	4 7 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.9以上0.95未満	4 8 0	0	0	0	0	0	
	負担調整率1.075	負担水準0.85以上0.9未満	4 9 0	0	0	0	0	0	
		負担水準0.8以上0.85未満	5 0 0	0	0	0	0	0	
	計	負担調整率1.10	負担水準0.75以上0.8未満	5 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.7以上0.75未満	5 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	6 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05以上0.1未満	6 5 0	0	0	0	0	0			
計	6 6 0	11,444	34,811,310	2,495,834	2,494,422	61,661			

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
		9	12	24	39	54	69		
合 計	田	本則	0 1 0	4,299	16,643,443	1,404,549	1,403,311	25,672	
		負担調整率1.025	0 2 0	0	0	0	0	0	
			0 3 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	0 4 0	0	0	0	0	0	
			0 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	0 6 0	0	0	0	0	0	
			0 7 0	0	0	0	0	0	
			0 8 0	0	0	0	0	0	
			0 9 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10		1 0 0	0	0	0	0	0
				1 1 0	0	0	0	0	0
				1 2 0	0	0	0	0	0
				1 3 0	0	0	0	0	0
				1 4 0	0	0	0	0	0
				1 5 0	0	0	0	0	0
				1 6 0	0	0	0	0	0
				1 7 0	0	0	0	0	0
				1 8 0	0	0	0	0	0
				1 9 0	0	0	0	0	0
			2 0 0	0	0	0	0	0	
	2 1 0	0	0	0	0	0			
	2 2 0	4,299	16,643,443	1,404,549	1,403,311	25,672			
合 計	畑	本則	2 3 0	7,145	18,167,867	1,091,285	1,091,111	35,989	
		負担調整率1.025	2 4 0	0	0	0	0	0	
			2 5 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.05	2 6 0	0	0	0	0	0	
			2 7 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	2 8 0	0	0	0	0	0	
			2 9 0	0	0	0	0	0	
			3 0 0	0	0	0	0	0	
		負担調整率1.10		3 1 0	0	0	0	0	0
				3 2 0	0	0	0	0	0
				3 3 0	0	0	0	0	0
				3 4 0	0	0	0	0	0
				3 5 0	0	0	0	0	0
				3 6 0	0	0	0	0	0
				3 7 0	0	0	0	0	0
				3 8 0	0	0	0	0	0
				3 9 0	0	0	0	0	0
				4 0 0	0	0	0	0	0
			4 1 0	0	0	0	0	0	
			4 2 0	0	0	0	0	0	
	4 3 0	0	0	0	0	0			
	4 4 0	7,145	18,167,867	1,091,285	1,091,111	35,989			

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	11,444	34,811,310	2,495,834	2,494,422	61,661
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満		6 5 0	0	0	0	0	0	
計		6 6 0	11,444	34,811,310	2,495,834	2,494,422	61,661	



# 家屋に関する概要調書報告書

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	2 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分 個人・法人の別	行 番 号	(1)	(2)	(3)
		総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 の (人)	法定免税点以上 の 物 の (人)
個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 383,410	<sup>20</sup> 3,436	<sup>27</sup> 379,974 <sup>34</sup>
法 人	0 2 0	13,048	176	12,872
計	0 3 0	396,458	3,612	392,846

地方公共団体コード						表番号			
1	1	1	0	0	7	7	2	2	8

第22表 総括表

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 264,038	20 エ 28,480,169	31 キ 909,928,774 <sup>42</sup>	31,950
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0 0	イ 3,630	オ 132,533	ク 262,339	1,979
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0 0	ウ 260,408	カ 28,347,636	ケ 909,666,435	32,090
木 造 以 外	総 数	0 4 0 0	コ 82,598	ス 36,776,802	タ 2,152,191,013	58,520
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0 0	サ 453	セ 11,182	チ 113,648	10,163
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0 0	シ 82,145	ソ 36,765,620	ツ 2,152,077,365	58,535
計	総 数	0 7 0 0	346,636	65,256,971	3,062,119,787	46,924
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0 0	4,083	143,715	375,987	2,616
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0 0	342,553	65,113,256	テ 3,061,743,800	47,022
非 課 税 家 屋		1 0 0 0	1,240	1,055,765		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	2	3

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 257,562	20 27,584,431	30 875,479,314	42 875,477,153	54 6,476	62 895,738
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	3,524	128,799	250,932	250,932	106	3,734
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	254,038	27,455,632	875,228,382	875,226,221	6,370	892,004
木 造 以 外	総 数	040	66,865	21,668,214	1,234,374,059	1,234,373,583	15,733	15,108,588
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	383	8,943	38,267	38,267	70	2,239
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	66,482	21,659,271	1,234,335,792	1,234,335,316	15,663	15,106,349
計	総 数	070	324,427	49,252,645	2,109,853,373	2,109,850,736	22,209	16,004,326
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	3,907	137,742	289,199	289,199	176	5,973
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	320,520	49,114,903	2,109,564,174	2,109,561,537	22,033	15,998,353

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 34,449,460	24 34,421,116	36 38,459	44 264,038	54 909,928,774	66 909,898,269	77 31,950	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	11,407	11,407	3,055	3,630	132,533	262,339	262,339	1,979
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	34,438,053	34,409,709	38,608	260,408	28,347,636	909,666,435	909,635,930	32,090
木 造 以 外	総 数	041	917,816,954	913,270,537	60,748	82,598	36,776,802	2,152,191,013	2,147,644,120	58,520
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	75,381	7,461	33,667	453	11,182	113,648	45,728	10,163
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	917,741,573	913,263,076	60,752	82,145	36,765,620	2,152,077,365	2,147,598,392	58,535
計	総 数	071	952,266,414	947,691,653	59,501	346,636	65,256,971	3,062,119,787	3,057,542,389	46,924
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	86,788	18,868	14,530	4,083	143,715	375,987	308,067	2,616
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	952,179,626	947,672,785	59,517	342,553	65,113,256	3,061,743,800	3,057,234,322	47,022

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 2 4 8

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(1) 棟数 (2) 法定免税点未滿のもの (3) 法定免税点以上のもの			
		総数	法定免税点未滿のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 233,509	22 1,359	32 232,150 <sup>41</sup>	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	9,374	5	9,369	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	6,605	78	6,527
	その他の用の部分2	0 4 0	6,605	78	6,527
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	6,605	78	6,527
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	43	1	42	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	2,763	70	2,693	
劇場・病院	0 8 0	146	0	146	
工場・倉庫	0 9 0	3,571	356	3,215	
土蔵	1 0 0	222	35	187	
附属家	1 1 0	7,805	1,726	6,079	
合計	1 2 0	ア 264,038	イ 3,630	ウ 260,408	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床		(5) 面		(6) 積		(7) 決 定 価 格			(9) 単 位 当 たり 価 格			
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	
専用住宅	9 0 1 1	12 a 24,862,179	23 62,586	34 24,799,593	45 814,401,400	56 140,185	67 814,261,215	77 32,757	78 2,240	79 32,834	80 32,757	81 2,240	82 32,834	
共同住宅・寄宿舎	0 2 1	b 1,957,100	306	1,956,794	69,565,726	832	69,564,894	35,545	2,719	35,550	35,545	2,719	35,550	
併用住宅	住宅部分1	0 3 1	567,747	2,536	565,211	9,355,892	6,897	9,348,995	16,479	2,720	16,541	16,479	2,720	16,541
	その他の用の部分2	0 4 1	249,991	1,354	248,637	3,963,946	3,764	3,960,182	15,856	2,780	15,928	15,856	2,780	15,928
	(1 + 2) 計	0 5 1	c 817,738	3,890	813,848	13,319,838	10,661	13,309,177	16,289	2,741	16,353	16,289	2,741	16,353
ホテル・旅館・料亭	0 6 1	d 7,201	13	7,188	196,577	54	196,523	27,299	4,154	27,340	27,299	4,154	27,340	
事務所・銀行・店舗	0 7 1	e 304,180	2,380	301,800	8,721,932	8,294	8,713,638	28,674	3,485	28,872	28,674	3,485	28,872	
劇場・病院	0 8 1	f 26,556	0	26,556	1,007,362	0	1,007,362	37,933	0	37,933	37,933	0	37,933	
工場・倉庫	0 9 1	g 207,008	11,429	195,579	1,393,204	22,445	1,370,759	6,730	1,964	7,009	6,730	1,964	7,009	
土蔵	1 0 1	h 9,861	1,295	8,566	22,459	1,975	20,484	2,278	1,525	2,391	2,278	1,525	2,391	
附属家	1 1 1	i 288,346	50,634	237,712	1,300,276	77,893	1,222,383	4,509	1,538	5,142	4,509	1,538	5,142	
合 計	1 2 1	エ 28,480,169	オ 132,533	カ 28,347,636	キ 909,928,774	ク 262,339	ケ 909,666,435	31,950	1,979	32,090	31,950	1,979	32,090	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調  
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 270	19 176	26 0	33 0	40 270	47 176
鉄筋コンクリート造	0 2 0	1,356	1,611	0	2	1,356	1,609
鉄骨造	0 3 0	5,832	1,014	2	0	5,830	1,014
軽量鉄骨造	0 4 0	1,490	124	20	0	1,470	124
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	45	6	1	0	44	6
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	8,994	2,931	23	2	8,971	2,929

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 1,142,554	23 0	34 1,142,554	45 101,554,549	56 0	67 101,554,549	77 88,884	0	88,884
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 1,381,912		3 1,381,909	93,073,394	142	93,073,252	67,351	47,333	67,351
鉄骨造	0 3 1	ウ 4,236,849	721	4,236,128	268,816,967	67,919	268,749,048	63,447	94,201	63,442
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 198,348	459	197,889	7,184,353	2,030	7,182,323	36,221	4,423	36,295
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 2,823	13	2,810	42,885	84	42,801	15,191	6,462	15,232
その他	0 6 1	カ 36	0	36	1,470	0	1,470	40,833	0	40,833
計	0 7 1	6,962,522	1,196	6,961,326	470,673,618	70,175	470,603,443	67,601	58,675	67,603

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	6

第26表 木造以外の家屋に関する調  
(2)住宅、アパート

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 788	19 5,259	26 2	33 0	40 786	47 5,259
鉄筋コンクリート造	0 2 0	10,370	10,394	8	4	10,362	10,390
鉄骨造	0 3 0	11,822	2,418	6	0	11,816	2,418
軽量鉄骨造	0 4 0	35,843	699	82	1	35,761	698
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	230	21	14	0	216	21
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	59,054	18,791	112	5	58,942	18,786

区分 構造別	行番号	床面積			法定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 2,093,117	23 25	34 2,093,092	45 139,628,985	56 296	67 139,628,689	77 66,709	11,840	66,709
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 11,756,549	116	11,756,433	834,381,592	1,560	834,380,032	70,972	13,448	70,972
鉄骨造	0 3 1	ケ 4,106,612	172	4,106,440	243,407,979	908	243,407,071	59,272	5,279	59,274
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 5,635,059	2,236	5,632,823	217,629,090	9,331	217,619,759	38,621	4,173	38,634
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 13,707	248	13,459	208,444	1,270	207,174	15,207	5,121	15,393
その他	0 6 1	シ 19	0	19	376	0	376	19,789	0	19,789
計	0 7 1	23,605,063	2,797	23,602,266	1,435,256,466	13,365	1,435,243,101	60,803	4,778	60,810



地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	7

第27表 木造以外の家屋に関する調  
(3)病院、ホテル

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 10	19 6	26 0	33 0	40 10	47 53 6
鉄筋コンクリート造	0 2 0	146	20	0	0	146	20
鉄骨造	0 3 0	177	15	0	0	177	15
軽量鉄骨造	0 4 0	34	2	0	0	34	2
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	3	1	0	0	3	1
その他	0 6 0			0	0		
計	0 7 0	370	44	0	0	370	44

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 57,698	23 0	34 57,698	45 5,566,004	56 0	67 5,566,004	77 96,468	0	96,468
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 306,326	0	306,326	28,710,361	0	28,710,361	93,725	0	93,725
鉄骨造	0 3 1	ソ 238,036	0	238,036	24,686,938	0	24,686,938	103,711	0	103,711
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 9,492	0	9,492	756,484	0	756,484	79,697	0	79,697
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 239	0	239	1,906	0	1,906	7,975	0	7,975
その他	0 6 1	ツ	0			0		0	0	0
計	0 7 1	611,791	0	611,791	59,721,693	0	59,721,693	97,618	0	97,618

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調  
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 26	19 19	26 0	33 0	40 26	47 19
鉄筋コンクリート造	0 2 0	160	70	0	0	160	70
鉄骨造	0 3 0	4,226	500	3	0	4,223	500
軽量鉄骨造	0 4 0	2,073	191	41	1	2,032	190
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	244	25	16	1	228	24
その他	0 6 0	1		0	0	1	
計	0 7 0	6,730	805	60	2	6,670	803

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 194,557	23 0	34 194,557	45 15,189,215	56 0	67 15,189,215	77 78,071	0	78,071
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 354,536	0	354,536	20,664,034	0	20,664,034	58,285	0	58,285
鉄骨造	0 3 1	ナ 3,198,231	59	3,198,172	94,175,677	162	94,175,515	29,446	2,746	29,447
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 293,980	1,804	292,176	2,596,482	5,130	2,591,352	8,832	2,844	8,869
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 8,182	301	7,881	84,043	1,908	82,135	10,272	6,339	10,422
その他	0 6 1	ネ 51	0	51	1,654	0	1,654	32,431	0	32,431
計	0 7 1	4,049,537	2,164	4,047,373	132,711,105	7,200	132,703,905	32,772	3,327	32,788

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調  
(5)その他

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 20	19 7	26 0	33 0	40 20	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	2,573	12,580	12	6	2,561	12,574
鉄骨造	0 3 0	1,346	1,695	5	1	1,341	1,694
軽量鉄骨造	0 4 0	2,375	231	176	2	2,199	229
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,128	682	65	3	1,063	679
その他	0 6 0	8		0	0	8	
計	0 7 0	7,450	15,195	258	12	7,192	15,183

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 85,409	23 0	34 85,409	45 4,639,609	56 0	67 4,639,609	77 54,322	0	54,322
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 216,325	122	216,203	9,114,722	1,579	9,113,143	42,134	12,943	42,151
鉄骨造	0 3 1	ヒ 1,073,414	106	1,073,308	38,240,408	436	38,239,972	35,625	4,113	35,628
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 157,087	3,956	153,131	1,636,680	16,545	1,620,135	10,419	4,182	10,580
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 15,597	841	14,756	194,824	4,348	190,476	12,491	5,170	12,908
その他	0 6 1	ホ 57	0	57	1,888	0	1,888	33,123	0	33,123
計	0 7 1	1,547,889	5,025	1,542,864	53,828,131	22,908	53,805,223	34,775	4,559	34,874

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	0

第30表 木造以外の家屋に関する調  
(6)合計

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 1,114	19 5,467	26 2	33 0	40 1,112	47 5,467
鉄筋コンクリート造	0 2 0	14,605	24,675	20	12	14,585	24,663
鉄骨造	0 3 0	23,403	5,642	16	1	23,387	5,641
軽量鉄骨造	0 4 0	41,815	1,247	319	4	41,496	1,243
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	1,650	735	96	4	1,554	731
その他	0 6 0	11	0	0	0	11	0
計	0 7 0	82,598	37,766	453	21	82,145	37,745

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	法定価格		法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)		総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)		(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 3,573,335	23 25	34 3,573,310	45 266,578,362	56 296	67 266,578,066	77 74,602	11,840	74,603
鉄筋コンクリート造	0 2 1	14,015,648	241	14,015,407	985,944,103	3,281	985,940,822	70,346	13,614	70,347
鉄骨造	0 3 1	12,853,142	1,058	12,852,084	669,327,969	69,425	669,258,544	52,075	65,619	52,074
軽量鉄骨造	0 4 1	6,293,966	8,455	6,285,511	a 229,803,089	33,036	229,770,053	36,512	3,907	36,556
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	40,548	1,403	39,145	b 532,102	7,610	524,492	13,123	5,424	13,399
その他	0 6 1	163	0	163	5,388	0	5,388	33,055	0	33,055
計	0 7 1	36,776,802	セ 11,182	ソ 36,765,620	タ 2,152,191,013	チ 113,648	ツ 2,152,077,365	80 58,520	10,163	58,535

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	1

第31表 新增分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (円)		
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
												(2)うち増築分	
新 増 分	専用住宅	9010	125,096	1816	24 <sup>a</sup> 528,125	33	339	41 51,272,854	51 30,170	60 40,608,097	70 23,895	79 97,085	76,891
	共同住宅・寄宿舍	020	187		b 59,045			6,233,629		4,937,033		105,574	83,615
	併用住宅	030	10		c 1,447			133,358		105,620		92,162	72,992
	ホテル・旅館・料亭	040			d							0	0
	事務所・銀行・店舗	050	44	2	e 7,988	141	581,467	10,025	460,524	7,939	72,793	57,652	
	劇場・病院	060	7		f 2,048		154,782		122,589		75,577	59,858	
	工場・倉庫	070	13		g 952		51,581		40,851		54,182	42,911	
	土蔵	080			h		0				0	0	
	附属家	090	5	1	i 98	10	8,376	544	6,589	414	85,469	67,235	
合計	100	j 5,362	k 19	ヤ 599,703	ユ 490	58,436,047	40,739	ヨ 46,281,303	ラ 32,248	97,442	77,174		

地方公共団体コード						表番号			
1	1	1	0	0	7	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)				
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分						
													12	18	24	33
新 増	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	0	2	0										136,591	148,267
		鉄骨造	0	3	0										98,163	105,943
		軽量鉄骨造	0	4	0										70,532	75,526
		れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0										0	0
		その他	0	6	0										0	0
		計	0	7	0		75	2	38,917	261	3,780,186	28,677	4,078,961	30,983	97,135	104,812
増	住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0										0	0
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		53	1	87,882	26	12,972,461	2,225	11,417,887	1,958	147,612	129,923
		鉄骨造	1	0	0		175	1	82,719	46	8,713,853	8,369	7,668,192	7,365	105,343	92,702
		軽量鉄骨造	1	1	0		544	1	91,233	2	9,299,390	138	8,186,357	121	101,930	89,730
		れんが造 コンクリートブロック造	1	2	0										0	0
		その他	1	3	0										0	0
		計	1	4	0		772	3	261,834	74	30,985,704	10,732	27,272,436	9,444	118,341	104,159
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0										0	0
		鉄筋コンクリート造	1	6	0		1		4,025		610,967		660,101		151,793	164,000
		鉄骨造	1	7	0		6		7,804		1,024,623		1,104,542		131,295	141,535
		軽量鉄骨造	1	8	0										0	0
		れんが造 コンクリートブロック造	1	9	0										0	0
		その他	2	0	0										0	0
		計	2	1	0		7	0	11,829	0	1,635,590	0	1,764,643	0	138,270	149,179

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

家屋の種類	区分 構造別		行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)					
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分							
														テ	ト	チ	ツ	テ
新 増 分	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9 2 2 0	12 1	18	24 テ	25,004	33	41	2,941,410	51	60	3,135,896	70	79	117,638	125,416	
		鉄筋コンクリート造	2 2 3 0														0	0
		鉄骨造	2 2 4 0		24	2	ナ	68,597	212		5,224,109	13,871		5,614,925	14,909		76,157	81,854
		軽量鉄骨造	2 2 5 0		10		ニ	564			22,982			24,314			40,748	43,110
		れんが造 コンクリートブロック造	2 2 6 0		1		ヌ	50			5,550			5,982			111,000	119,640
		その他	2 2 7 0				ネ										0	0
		計	2 2 8 0		36	2		94,215	212		8,194,051	13,871		8,781,117	14,909		86,972	93,203
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2 2 9 0				ノ										0	0
		鉄筋コンクリート造	3 3 0 0		2		ハ	42			5,762			6,161			137,190	146,690
		鉄骨造	3 3 1 0				ヒ										0	0
		軽量鉄骨造	3 3 2 0		25	2	フ	619	12		19,246	1,299		19,095	1,291		31,092	30,848
		れんが造 コンクリートブロック造	3 3 3 0		1		ヘ	9			572			562			63,556	62,444
		その他	3 3 4 0		1		ホ	9			687			658			76,333	73,111
計	3 3 5 0		29	2		679	12		26,267	1,299		26,476	1,291		38,685	38,993		
合計		3 3 6 0	e	919	g	9	407,474	ル	559	44,621,798	54,579	レ	41,923,633	ロ	56,627	109,508	102,887	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	3

第33表 減少分家屋に関する調  
(1)木造家屋

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)
	専用住宅	9	0 1 0	12 2,378	19 219,648	28 3,207,897
共同住宅・寄宿舍		0 2 0	38 137	45 23,328	54 291,888 <sup>63</sup>	12,512
併用住宅		0 3 0	12 202	19 21,731	28 237,988	10,952
ホテル・旅館・料亭		0 4 0	38 3	45 865	54 8,456 <sup>63</sup>	9,776
事務所・銀行・店舗		0 5 0	12 50	19 4,991	28 117,838	23,610
劇場・病院		0 6 0	38 1	45 104	54 1,300 <sup>63</sup>	12,500
工場・倉庫		0 7 0	12 50	19 1,998	28 10,893	5,452
土蔵		0 8 0	38 6	45 258	54 370 <sup>63</sup>	1,434
附属家		0 9 0	12 200	19 7,334	28 27,163	3,704
合計	1	1 0 0	38 3,027	45 280,257	54 3,903,793 <sup>63</sup>	13,929



地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3
						4	

第34表 減少分家屋に関する調  
(2)木造以外の家屋

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 128	19 46,322	28 862,400	18,618
住宅・アパート	0 2 0	38 372	45 93,007	54 3,934,152 <sup>63</sup>	42,300
病院・ホテル	0 3 0	12 8	19 7,251	28 133,002	18,343
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 107	45 24,521	54 89,744 <sup>63</sup>	3,660
その他	0 5 0	12 96	19 6,609	28 43,500	6,582
合計	0 6 0	38 711	45 177,710	54 5,062,798 <sup>63</sup>	28,489

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	3 5

第35表 課税標準額等に関する調  
(その1)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

課税標準額の特例	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準額の特例率(わがまち特例)		
					(1)	(2) (3)	
					(A)	(A) (B)	
	決定価格 (A)	0	1 0	12テ 3,061,743,800			
課税標準額の特例	法第9項 (日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 115,392	33		
	法第10項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12			
	法第11項 (登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23	33		
	三	第15項 (宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12 3,480		
			1/3	0 6 0	23	33	
			2/3	0 7 0	12		
	よ	第16項 (海洋研究開発機構)	1/3	0 8 0	23	33	
			2/3	0 9 0	12		
	九	第17項 (水資源機構)	1/2	1 0 0	23	33	
			3/4	1 1 0	12		
			1/4	1 2 0	23	33	
	の	第18項 (特定地方交通線)	1/2	1 3 0	12		
		第20項 (科学技術振興機構)	1/2	1 4 0	23	33	
		第22項 (新関西国際空港株式会社)	1/2	1 4 0	23	33	
	の	第23項 (信用協同組合等)	3/5	1 5 0	12 786,432		
		第25項 (中部国際空港)	1/2	1 6 0	23	33	
		第27項 (家庭的保育事業)	-	1 7 0	12		1 2
	も	第28項 (居宅訪問型保育事業)	-	1 8 0	23	33	1 2
		第29項 (事業所内保育事業)	-	1 9 0	12		1 2
		第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 0 0	23	33	
	に	第32項 (量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12		
			2/3	2 2 0	23	33	
		第33項 (世界遺産)	1/3	2 3 0	12		
	の	法第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 4 0	23	33	
		法第9項 (並行在来線の譲受資産)	1/2	2 5 0	12		
		法第13項 (PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 6 0	23	33	
	減	第14項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))	-	2 7 0	12		3 5
		( " (特定都市再生緊急整備地域))	-	2 8 0	23	33	1 2
		第15項 (都市鉄道施設)	2/3	2 9 0	12		
	額	第16項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 0 0	23	33	
			3/5	3 1 0	12		
		第17項 (鉄道事業再構築事業)	1/4	3 2 0	23	33	
	に	第19項 (公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 3 0	12		
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))		1/2	3 4 0	23	33		
( " (特定国際拠点港湾))		2/3	3 5 0	12			
規定	第22項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 6 0	23	33	2 3	
	(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 7 0	12		1 2	
	第24項 (駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 8 0	23	33		
よ	第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	3 9 0	12			
	第32項 (特定事業所内保育施設)	-	4 0 0	23	36,257	33 1 2	
	第39項 (滞在快適性等向上施設)	1/2	4 1 0	12			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	3	8

第36表 課税標準額等に関する調  
(その2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

課税標準の特例	区	分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (わがまち特例)					
						(1)	(2)	(3)			
						(A)	(B)	(A)	(B)		
			1/2	0	1	0	12				
			3/5	0	2	0	23	84,227	33		
			3/10	0	3	0	23				
			1/2	0	4	0	23				
			1/4	0	5	0	12				
			1/3	0	6	0	23				
			1/3	0	7	0	12				
			1/3	0	8	0	23				
			1/6	0	9	0	12	155,399	33		
			1/6	1	0	0	23				
			1/6	1	1	0	12				
			1/6	1	2	0	23				
			1/6	1	3	0	12				
			1/2	1	4	0	23				
			1/2	1	5	0	12				
			1/6	1	6	0	23				
			1/3	1	7	0	12				
			1/3	1	8	0	23				
			1/3	1	9	0	12				
			1/3	2	0	0	23				
			1/3	2	1	0	12				
			1/6	2	2	0	23				
			1/6	2	3	0	12				
			1/2	2	4	0	23				
			1/2	2	5	0	12				
			1/2	2	6	0	23				
			1/2	2	7	0	12				
			1/2	2	8	0	23				
			1/2	2	9	0	12				
			1/2	3	0	0	23				
			1/3	3	1	0	12				
			1/3	3	2	0	23				
			1/2	3	3	0	12				
			1/2	3	4	0	23				
			1/2	3	5	0	12				
			1/2	3	6	0	23				
			1/4	3	7	0	12				
			-	3	8	0	23			1	2
			5/6	3	9	0	12				
			1/2	4	0	0	23				
			1/2	4	1	0	12				
			1/2	4	2	0	23				
			2/3	4	3	0	12				
			-	4	4	0	23			-	-
			2/3	4	5	0	12				
			-	4	6	0	23	3,328,291	33	0	0
			5/6	4	7	0	12				
				4	8	0	23	4,509,478	33		
				4	9	0	12	3,057,234,322			

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1) が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	減額割合	行番号	(1) 総 数			(4) 減 額 割 合					
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(A)	(B)				
						(わがまち特例)	(B)				
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0	12,641	1,192,911	643,846			
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0	17,694	1,277,951	904,533			
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	6,474	690,445	374,453			
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0	707	75,774	46,229			
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0					
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0					
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0	16	21,025	16,099		
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0					
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0					
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	1,397	54,029	42,717	2	3	
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0					
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0					
		住宅以外	1/3	1	5	0					
第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0						
	住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0						
	住宅以外	1/3	1	8	0						
法附則第15条の9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0	7	939	88			
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0	11	1,233	124			
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0	9	702	203			
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0	3	279	33			
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0	8	650	208			
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0						
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2	9	0						
法附則第15条の10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	3	0	0						
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	1	0						
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	2	0						
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3	3	0						
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	4	0						
合 計			3	5	0	38,967	3,315,938	2,028,533			
	う ち 個 人		3	6	0	35,281	3,072,144	1,859,747			
	う ち 法 人		3	7	0	3,686	243,794	168,786			

※「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8
1	1	1	0	0	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	減額割合	行番号	(6) 令和5年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和5年度で軽減期間の終了するもの			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59	67
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア 3,913	イ 365,250	ウ 197,787		4,530	429,926	231,005
	第2項 新築住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ 2,752	オ 193,172	カ 136,263		3,875	271,554	190,742
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1		1,451	153,671		85,891	1,155	124,395
	第2項 認定長期優良住宅 (中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1		96	10,950		6,328	59	6,812
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1		293	10,832	8,259	69	3,863	3,035
	第3項 防災街区整備事業	住宅 (居住部分)	2/3	1 3 1						
		住宅 (非居住部分)	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅 (特定居住用部分)	2/3	1 6 1						
		住宅 (非特定居住用部分)	1/3	1 7 1						
住宅以外		1/3	1 8 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修 (住宅)	1/2	1 9 1		7	939	88	7	939	88
	第4項 バリアフリー改修 (区分所有以外)	1/3	2 0 1		11	1,233	124	11	1,233	124
	第5項 バリアフリー改修 (区分所有)	1/3	2 1 1		9	702	203	9	702	203
	第9項 省エネ改修 (区分所有以外)	1/3	2 2 1		3	279	33	3	279	33
	第10項 省エネ改修 (区分所有)	1/3	2 3 1		8	650	208	8	650	208
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修 (認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1							
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 1年目)	2/3	2 5 1							
	第1項 耐震改修 (通行障害・認定長期優良住宅化: 2年目)	1/2	2 6 1							
	第4項 省エネ改修 (区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1							
	第5項 省エネ改修 (区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 1							
法附則第15条の9の3	第1項 マンションの大規模修繕	-	2 9 1							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修 (住宅以外)	1/2	3 0 1							
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 1 1							
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3 2 1							
法附則第16条の3	第10項 平成30年7月豪雨 被災代替家屋	1/2	3 3 1							
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 4 1							
合 計			3 5 1		8,543	737,678	435,184	9,726	840,353	490,458
	うち個人		3 6 1		7,317	642,279	377,128	9,174	807,739	469,119
	うち法人		3 7 1		1,226	95,399	58,056	552	32,614	21,339

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	8

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

建築年次	行番号	(1) 木造家屋		(2) 木造以外の家屋		(5) 計		(6) 単位当たり価格		
		床面積 (㎡) (イ)	決定価格 (千円) (ロ)	床面積 (㎡) (ハ)	決定価格 (千円) (ニ)	床面積 (㎡) (ホ)	決定価格 (千円) (ヘ)	(ロ) (イ) (円)	(ニ) (ハ) (円)	(ヘ) (ホ) (円)
昭和38年1月1日以前	0 1 0	681,030	2,212,380	142,566	2,028,453	823,596	4,240,833	3,249	14,228	5,149
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0	267,061	1,981,644	244,721	3,656,051	511,782	5,637,695	7,420	14,940	11,016
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0	450,681	4,353,050	276,097	4,842,252	726,778	9,195,302	9,659	17,538	12,652
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0	738,654	9,151,985	827,627	14,427,947	1,566,281	23,579,932	12,390	17,433	15,055
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0	994,301	13,985,484	991,839	27,933,510	1,986,140	41,918,994	14,066	28,163	21,106
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0	1,027,299	14,855,903	878,650	30,137,590	1,905,949	44,993,493	14,461	34,300	23,607
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0	1,311,286	19,524,472	1,125,810	35,909,016	2,437,096	55,433,488	14,890	31,896	22,746
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0	1,083,021	16,584,361	1,667,369	61,462,181	2,750,390	78,046,542	15,313	36,862	28,377
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	1,129,562	16,716,207	1,580,048	56,872,883	2,709,610	73,589,090	14,799	35,994	27,159
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	1,526,485	23,095,733	3,000,556	125,409,126	4,527,041	148,504,859	15,130	41,795	32,804
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	1,524,374	24,033,319	3,369,683	153,918,467	4,894,057	177,951,786	15,766	45,677	36,361
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	1,833,241	29,297,059	3,090,478	146,055,970	4,923,719	175,353,029	15,981	47,260	35,614
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	1,830,651	31,542,493	2,732,133	145,787,698	4,562,784	177,330,191	17,230	53,360	38,864
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	1,719,729	34,171,467	2,773,932	171,235,127	4,493,661	205,406,594	19,870	61,730	45,710
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	1,693,712	50,921,479	2,779,157	188,504,101	4,472,869	239,425,580	30,065	67,828	53,528
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	1,700,176	66,018,251	2,406,457	175,505,176	4,106,633	241,523,427	38,830	72,931	58,813
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	1,548,643	70,634,905	1,931,330	147,540,279	3,479,973	218,175,184	45,611	76,393	62,695
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	1,763,407	94,680,231	1,752,744	142,638,130	3,516,151	237,318,361	53,692	81,380	67,494
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	1,854,601	112,466,498	2,045,285	184,377,297	3,899,886	296,843,795	60,642	90,147	76,116
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	1,964,090	132,039,345	1,625,730	162,101,294	3,589,820	294,140,639	67,227	99,710	81,937
令和2年1月2日～令和4年1月1日	2 1 0	1,238,462	95,381,205	1,127,116	129,924,832	2,365,578	225,306,037	77,016	115,272	95,244
令和4年1月2日～令和5年1月1日 ( 新 増 分 )	2 2 0	599,703	46,281,303	407,474	41,923,633	1,007,177	88,204,936	77,174	102,887	87,576
合計(令和5年度総評価額等)	2 3 0	28,480,169	909,928,774	36,776,802	2,152,191,013	65,256,971	3,062,119,787	31,950	58,520	46,924

地方公共団体コード					表番号			
1	1	1	0	0	7	7	3	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
令和4年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	<sup>12</sup> 28,159,567	<sup>22</sup> 867,382,999	<sup>34</sup> 36,540,654	<sup>44</sup> 2,114,213,519
令和4年度概要調書の修正 R3. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	1,509	12,820	2,760	51,696
R3. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	1,630	34,721	3,138	103,110
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	2,287	49,921	1,638	81,432
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 改築分、その他の捕捉誤り (5)	0 5 0	0	0	0	0
R3. 1. 2 ~ R4. 1. 1の 新築分及び増築分の 捕捉漏れ (6)	0 6 0	3,222	190,134	9,286	1,309,805
令和4年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	28,160,623	867,545,113	36,548,680	2,115,493,306
減少分家屋 (8)	0 8 0	280,257	3,903,793	177,710	5,062,798
減価分家屋 (9)	0 9 0				
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0	100	6,151	△ 1,642	△ 163,128
在来分家屋 (13)	1 3 0	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 27,880,466	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 863,647,471	<sup>(7)-(8)+(12)</sup> 36,369,328	<sup>(7)-(8)+(10)+(11)+(12)</sup> 2,110,267,380
新築分家屋 (14)	1 4 0	599,213	46,249,055	406,915	41,867,006
増築分家屋 (15)	1 5 0	490	32,248	559	56,627
令和5年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	<sup>キ</sup> 28,480,169	<sup>キ</sup> 909,928,774	<sup>ス</sup> 36,776,802	<sup>ス</sup> 2,152,191,013

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)									
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下											
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	2,521	17	213,347	25	118,839	33	1,111	38	118,183	46	61,433	54	168	59	21,643	67	10,435
第2項・5年間適用	0 2 0		2,359		149,208		114,808		248		26,564		13,929		55		6,988		3,281
合 計	0 3 0		4,880		362,555		233,647		1,359		144,747		75,362		223		28,631		13,716

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)									
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下											
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下																	
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)									
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	67	17	9,887	25	4,108	33	36	38	6,529	46	2,289	54	8	59	1,772	67	552
第2項・5年間適用	0 2 1		27		4,013		1,363		48		8,556		2,156		11		2,413		563
合 計	0 3 1		94		13,900		5,471		84		15,085		4,445		19		4,185		1,115

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)										
		1 個 当 た り 床 面 積			計												
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下															
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	2	17	507	25	131	33	ア	3,913	38	371,868	46	ウ	197,787	53	
第2項・5年間適用	0 2 2		4		1,026		163		エ	2,752		198,768		カ	136,263		
合 計	0 3 2		6		1,533		294			6,665		570,636			334,050		



地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 4 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調  
(令和5年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9 0 1 0	12 650	17 1	22 1	27	32 652
第2項	0 2 0	2,589	1	2	2	2,594
合計	0 3 0	3,239	2	3	2	3,246

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9 0 1 1	12	17	22	27	32	37 0	42 652	47 17,644	
第2項	0 2 1	16	11				11	2,599	68,873	
合計	0 3 1	16	11	0	0	0	11	3,251	86,517	

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 4 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の  
床面積区分に関する調  
(令和5年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)			
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m <sup>2</sup> 超 120 m <sup>2</sup> 以下			120 m <sup>2</sup> 超 140 m <sup>2</sup> 以下					
		50 m <sup>2</sup> 以上 100 m <sup>2</sup> 以下 (貸家の用に供される場合は40 m <sup>2</sup> 以上100 m <sup>2</sup> 以下)											
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	456	17 42,500	25 24,105	33	666	38 71,691	46 40,174	54	188	59 24,065	67 12,217
第2項・7年間適用	0 2 0		10	834	543		21	2,316	1,304		17	2,204	1,171
合 計	0 3 0		466	43,334	24,648		687	74,007	41,478		205	26,269	13,388

区分	行番号	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)			
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m <sup>2</sup> 超 200 m <sup>2</sup> 以下			200 m <sup>2</sup> 超 240 m <sup>2</sup> 以下					
		140 m <sup>2</sup> 超 160 m <sup>2</sup> 以下											
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	77	17 11,477	25 5,125	33	47	38 8,149	46 3,139	54	13	59 2,863	67 873
第2項・7年間適用	0 2 1		19	2,806	1,289		21	3,768	1,438		7	1,504	512
合 計	0 3 1		96	14,283	6,414		68	11,917	4,577		20	4,367	1,385

区分	行番号	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)			
		1 個 当 た り 床 面 積			計					
		240 m <sup>2</sup> 超 280 m <sup>2</sup> 以下								
		個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m <sup>2</sup> )	軽 減 税 額 (千円)			
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12	4	17 1,073	25 258	33	1,451	38 161,818	46 85,891	53
第2項・7年間適用	0 2 2		1	247	71		96	13,679	6,328	
合 計	0 3 2		5	1,320	329		1,547	175,497	92,219	

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 棟数	(2) 住居数	(3) 床面積 (㎡)	(4) 決定価格 (千円)	床面積 / 決定価格			
						住居数	床面積(円)		
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12 5,080	18 5,186	24 527,786	32 40,584,202	102	76,895	
	併用住宅 (2)	020	42 10	48 11	54 971	62 71,963	88	74,112	
	共同住宅・寄宿舎 (3)	030	12 187	18 1,729	24 59,045	32 4,937,033	34	83,615	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42 5,277	48 6,926	54 587,802	62 45,593,198	85	77,566	
木造住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42 24	48 802	54 55,444	62 7,209,624	69	130,034	
	鉄骨造 (7)	070	12 78	18 423	24 26,504	32 2,252,724	63	84,996	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42 450	48 576	54 56,736	62 4,962,768	99	87,471	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0	
	その他 (10)	9100	42	48	54	62 71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12 552	18 1,801	24 138,684	32 14,425,116	77	104,014	
	外共同住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	62 71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12 28	18 804	24 32,412	32 4,206,305	40	129,776
		鉄骨造 (14)	9140	42 96	48 1,158	54 56,169	62 5,408,103	49	96,283
		軽量鉄骨造 (15)	150	12 90	18 714	24 32,310	32 3,042,487	45	94,165
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42	48	54	62 71	0	0	
その他 (17)		170	12	18	24	32	0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42 214	48 2,676	54 120,891	62 12,656,895	45	104,697	
寄宿舎 (19)	190	12 3	18 60	24 2,183	32 180,981	36	82,905		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42 769	48 4,537	54 261,758	62 27,262,992	58	104,153		
合計 (4) + (20) (21)	210	12 6,046	18 11,463	24 849,560	32 72,856,190	74	85,758		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	4	4	

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(1) (2) (3)			(4) (5) (6)			
			総	数		令和5年度に新たに軽減の対象となったもの			
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	
法 附 則 第 56 条	東日本大震災 第11項 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0			
			1/3	0	2	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0			
			1/3	0	4	0	3	330	92
	合 計			0	5	0	3	330	92
	東日本大震災 第14項 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0			
			1/3	0	7	0	1	146	30
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0			
			1/3	0	9	0	1	103	30
	合 計			1	0	0	2	249	60
合 計			1	1	0	5	579	152	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	4	4	

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(7) 令和5年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和5年度で軽減期間の終了するもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	1						
			1/3	0	2	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1						
			1/3	0	4	1			3	330	92	
	合 計			0	5	1	0	0	0	3	330	92
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1						
			1/3	0	7	1						
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1						
			1/3	0	9	1			1	103	30	
	合 計			1	0	1	0	0	0	1	103	30
合 計			1	1	1	0	0	0	4	433	122	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	
1	1	1	0	0	7	4	5	

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	1	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	2	0
		合計	0	3	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	4	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	5	0
		合計	0	6	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0	7	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0	8	0
		合計	0	9	0
合計		1	0	0	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	8

第46表 都市再生特別措置法第88条第3項に規定する勧告を受けた住宅に関する調査  
(令和4年4月1日以降に新築されたものについて)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		個 数					
		総 数 (個)	災害危険区域 (出水等) (個)	地すべり防止 区 域 (個)	土砂災害特別 警戒区域 (個)	浸水被害防止 区 域 (個)	急傾斜地崩壊 危険区域 (個)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 0	12	17	21	26	31	40
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 0						
合 計	0 3 0	0	0	0	0	0	0

区分	行番号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		都市再生特別措置法第88条第3項の規定による勧告に従わないで新築されたもの					
		床 面 積					
		総 数 (㎡)	災害危険区域 (出水等) (㎡)	地すべり防止 区 域 (㎡)	土砂災害特別 警戒区域 (㎡)	浸水被害防止 区 域 (㎡)	急傾斜地崩壊 危険区域 (㎡)
法附則第15条の6第1項の減額適用を受けなかったもの	9 0 1 1	12	17	21	26	31	40
法附則第15条の6第2項の減額適用を受けなかったもの	0 2 1						
合 計	0 3 1	0	0	0	0	0	0

# 都市計画税に関する概要調書報告書



地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 5 1 8

令和5年度 都市計画税に関する調  
第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) その他(千㎡) C	(5) 計(A+B+C)(千㎡)
課税区域の面積	9 0 1 0	12	23 <sup>ア</sup> 81,830	33 <sup>イ</sup>	43 <sup>ウ</sup>	53 <sup>エ</sup> 81,830
都市計画区域の面積	0 2 0	217,430 <sup>甲</sup>	116,980 <sup>オ</sup>	100,450 <sup>カ</sup>	キ	217,430 <sup>ク</sup>

区分	行番号	(6) 都市計画区域の指定の有無	(7) 市街化区域等の設定の有無	(8) 都市計画税の課税の有無	(9) 都市計画事業の認可の有無
課税区域の面積	9 0 1 1	12	13	14	15
都市計画区域の面積	0 2 1	ケ 1	コ 1	サ 1	チ 1

指定有……「1」 設定有……「1」 課税有……「1」 認可有……「1」  
指定無……「2」 設定無……「2」 課税無……「2」 認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 総 数 ( 人 )	(2) 法定免税点未満のもの(人)	(3) 法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	<sup>9</sup> 0 1 0	<sup>12</sup> 262,381	<sup>22</sup> 9,242	<sup>32</sup> 253,139
	法 人	0 2 0	10,263	760	9,503
	計	0 3 0	272,644	10,002	262,642
家 屋	個 人	0 4 0	344,903	2,412	342,491
	法 人	0 5 0	11,500	133	11,367
	計	0 6 0	356,403	2,545	353,858
実 数	個 人	0 7 0	416,001	10,947	405,054
	法 人	0 8 0	14,815	855	13,960
	計	0 9 0	430,816	11,802	419,014

地方公共団体コード						表番号			
1	1	1	0	0	7	7	5	3	8

第53表 地積及び床面積等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 市 街 化 区 域	(2) 市 街 化 調 整 区 域	(3) そ の 他	(4) 計	
土 地 の 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9 0 1 0	12 66,223	24	34 66,223	45 66,223
		そ の 他	0 2 0	10,202			10,202
		小 計	0 3 0	76,425	0	0	76,425
	農 地	0 4 0	5,086			5,086	
	計	0 5 0	81,511	0	0	81,511	
家床 屋 面 の 積 (㎡)	木 造 家 屋	0 6 0	24,683,862			24,683,862	
	木 造 以 外 の 家 屋	0 7 0	33,227,728			33,227,728	
	計	0 8 0	57,911,590	0	0	57,911,590	
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0 9 0	386,426			386,426
		そ の 他	1 0 0	58,742			58,742
		小 計	1 1 0	445,168	0	0	445,168
	農 地	1 2 0	12,587			12,587	
	計	1 3 0	457,755	0	0	457,755	
家 屋 の 棟 数 (棟)	木 造 家 屋	1 4 0	225,534			225,534	
	木 造 以 外 の 家 屋	1 5 0	71,739			71,739	
	計	1 6 0	297,273	0	0	297,273	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分				行 番 号	(1) (2) (3) (4)					
					決 定 価 格					
					市 街 化 区 域 (千円)	市 街 化 調 整 区 域 (千円)	そ の 他 (千円)	計 (千円)		
土 地	宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9 0 1 0	12	4,806,241,739	24	34	45	モ 57 4,806,241,739
			法 人	0 2 0		419,505,132				ヤ 419,505,132
		一 般 住 宅 用 地	個 人	0 3 0		613,216,359				ユ 613,216,359
			法 人	0 4 0		11,192,112				ヨ 11,192,112
	非 宅 用 地	個 人 非 宅 用 地	個 人	0 5 0		771,745,965				ラ 771,745,965
			法 人	0 6 0		1,037,033,165				リ 1,037,033,165
	小 計			0 7 0		7,658,934,472	0	0		ル 7,658,934,472
	農 地			0 8 0		156,261,713				ロ 156,261,713
	そ の 他			0 9 0		966,018,189				
	計			1 0 0		8,781,214,374	0	0		
家 屋	木 造 家 屋		1 1 0		815,723,349					
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 0		2,007,196,435					
	計		1 3 0		2,822,919,784	0	0			
合 計			1 4 0		11,604,134,158	0	0	a		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分			行 番 号	(5) 課 税 標 準 額			(8) 計 (千円) A	(9) 実定税率 B	(10) 調定見込額 A×B(千円)
				市街化区域(千円)	市街化調整区域(千円)	そ の 他 (千円)			
土 地	宅 用 地	小規模住宅用地	9 0 1 1	12 1,590,588,275	25	35	47 1,590,588,275	61	69
		個人法人	0 2 1	135,998,761			135,998,761		
		一般住宅用地	0 3 1	407,072,619			407,072,619		
		個人法人	0 4 1	7,404,419			7,404,419		
	非住宅用地	個人非住宅用地	0 5 1	468,212,897			468,212,897		
		法人非住宅用地	0 6 1	600,022,580			600,022,580		
	小 計		0 7 1	3,209,299,551	0	0	3,209,299,551		
	農 地		0 8 1	95,804,211			95,804,211		
	そ の 他		0 9 1	588,768,030			588,768,030		
	計		1 0 1	3,893,871,792	0	0	3,893,871,792		
家 屋	木 造 家 屋		1 1 1	815,692,910			815,692,910		
	木 造 以 外 の 家 屋		1 2 1	2,006,057,899			2,006,057,899		
	計		1 3 1	2,821,750,809	0	0	2,821,750,809		
合 計		1 4 1	6,715,622,601	0	0	6,715,622,601	0.300 %	20,146,868	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
特 定 市 街 化 区	令和元年度以前	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12 3,189	24 2,203	39 134,562,893	54 89,708,595	69 6,846 <sup>80</sup>
	令和元年度以前	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
	令和元年度以前	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	70	31	3,228,853	2,118,442	109
	令和元年度以前	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	25	11	653,417	402,275	33
	令和元年度以前	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	10	7	437,175	254,983	18
	令和元年度以前	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	3	1	45,380	25,317	4
	令和元年度以前	負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	1	1	177,014	89,704	2
	令和元年度以前	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
	令和元年度以前	負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
	令和元年度以前	負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
	令和元年度以前	負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
	令和元年度以前	負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
	令和元年度以前	負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
	令和元年度以前	負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
	令和元年度以前	負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
	令和元年度以前	負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
	令和元年度以前	負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
	令和元年度以前	負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
	令和元年度以前	負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
	令和元年度以前	負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
	令和元年度以前	負担水準0.05未満	2 1 0					
	令和元年度以前	計	2 2 0	3,298	2,254	139,104,732	92,599,316	7,012
	令和元年度以後	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0	292	330	17,013,050	3,060,964	728
	令和元年度以後	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
	令和元年度以後	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	令和元年度以後	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
	令和元年度以後	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
令和元年度以後	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0						
令和元年度以後	負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
令和元年度以後	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0						
令和元年度以後	負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
令和元年度以後	負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
令和元年度以後	負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
令和元年度以後	負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
令和元年度以後	負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
令和元年度以後	負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
令和元年度以後	負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
令和元年度以後	負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
令和元年度以後	負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
令和元年度以後	負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
令和元年度以後	負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
令和元年度以後	負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
令和元年度以後	負担水準0.05未満	4 3 0						
令和元年度以後	計	4 4 0	292	330	17,013,050	3,060,964	728	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の農地に関する調（つづき）  
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
		行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
合 計	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 4 5 0	12 3,481	24 2,533	39 151,575,943	54 92,769,559	69 7,574 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	70	31	3,228,853	2,118,442	109
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	25	11	653,417	402,275	33
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	10	7	437,175	254,983	18
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	3	1	45,380	25,317	4
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	1	1	177,014	89,704	2
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0
負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
	計	6 6 0	3,590 <sup>き</sup>	2,584	156,117,782 <sup>し</sup>	95,660,280 <sup>す</sup>	7,740 <sup>せ</sup>
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		6 7 0	959 <sup>ぞ</sup>	2,502	143,931 <sup>た</sup>	143,931 <sup>ち</sup>	4,847

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)	
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)
課税標準の特例にかよつりこ書の額規定による	第9項 (日本放送協会)	評価額	1/2	0 1 0	252,798		252,798			
		課税標準額		0 2 0	151,679		151,679	107,207		
	第10項 (日本原子力研究開発機構)	評価額	1/3	0 3 0						
		課税標準額		0 4 0						
		評価額	2/3	0 5 0						
		課税標準額		0 6 0						
	第11項 (登録有形文化財等)	評価額	1/2	0 7 0			0			
		課税標準額		0 8 0			0	3,414		
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/3	0 9 0			0			
		課税標準額		1 0 0			0			
	第21項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額	1/6	1 1 0	6,979,609		6,979,609			
		課税標準額		1 2 0	4,678,744		4,678,744			
	第22項 (新関西国際空港株)	評価額	1/2	1 3 0			0			
		課税標準額		1 4 0			0			
	第23項 (信用協同組合等)	評価額	3/5	1 5 0						
		課税標準額		1 6 0				782,470		
	第25項 (中部国際空港株)	評価額	1/2	1 7 0			0			
		課税標準額		1 8 0			0			
	第27項 (家庭的保育事業)	評価額	-	1 9 0						
		課税標準額		2 0 0					1	2
第28項 (居宅訪問型保育事業)	評価額	-	2 1 0							
	課税標準額		2 2 0					1	2	
第29項 (事業所内保育事業)	評価額	-	2 3 0							
	課税標準額		2 4 0					1	2	
第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額	1/2	2 5 0			0				
	課税標準額		2 6 0			0				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	評価額	1/3	2 7 0							
	課税標準額		2 8 0							
	評価額	2/3	2 9 0							
	課税標準額		3 0 0							
第33項 (世界遺産)	評価額	1/3	3 1 0			0				
	課税標準額		3 2 0			0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
				宅 地	そ の 他				(わがまち特例)		(A)	(B)		
				(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例の	法 第7 02 条の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項(同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む)の適用を受 けるものに限る)	評価額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	3	3	0				0				
		第2項	評価額	1/3	3	5	0				0			
			課税標準額	3	6	0				0				
減市にわたよへ条法 計対る家り震の第 額画す家屋被災47 税る屋に失等の0 の都等代しに2.2		減額分に相当する課税標準額		1/2	3	7	0							
り準に条法 減のよの附 額特る2則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	3	8	0							
			課税標準額	3	9	0				0				
			評価額	1/3	4	0	0				0			
			課税標準額	4	1	0				0				
減市に代に年へ1法 計対替係熊平6 額画す家る本成 税る屋被災2 の都等災震8.2第		減額分に相当する課税標準額		1/2	4	2	0							
り準に条法 減のよの附 額特る3則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4	3	0							
			課税標準額	4	4	0				0				
			評価額	1/3	4	5	0				0			
			課税標準額	4	6	0				0				
減市に代に年へ1法 計対替係7平6 額画す家る月成 税る屋被災3 の都等災雨0.3第		減額分に相当する課税標準額		1/2	4	7	0							
り準に条法 減のよの附 額特る4則 と例課の第 なに税規1 るよ標定6	法 附則 第1 6	(令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評価額	2/3	4	8	0							
			課税標準額	4	9	0				0				
			評価額	1/3	5	0	0				0			
			課税標準額	5	1	0				0				

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
				宅 地	そ の 他				(A)	(B)		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評価額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42	52	62	64	
		課税標準額		0 2 0								
	第9項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評価額	1/2	0 3 0				0				
		課税標準額		0 4 0				0				
	第13項 (PFI公共施設)	評価額	1/2	0 5 0								
		課税標準額		0 6 0								
	第14項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0 7 0							3	5
		課税標準額		0 8 0								
	第14項 (都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	評価額	-	0 9 0							1	2
		課税標準額		1 0 0								
	第15項 (都市鉄道施設)	評価額	2/3	1 1 0								
		課税標準額		1 2 0								
	第16項 (外資埠頭会社の民営化に係る承継特例)	評価額	1/2	1 3 0				0				
		課税標準額		1 4 0				0				
		評価額	3/5	1 5 0				0				
課税標準額			1 6 0				0					
第17項 (鉄道再構築事業)	評価額	1/4	1 7 0									
	課税標準額		1 8 0									
第19項 (公益法人が所有する能楽堂)	評価額	1/2	1 9 0				0					
	課税標準額		2 0 0				0					
第20項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評価額	1/2	2 1 0									
	課税標準額		2 2 0									
	評価額	2/3	2 3 0									
	課税標準額		2 4 0									
第24項 (駅のバリアフリー化施設)	評価額	2/3	2 5 0									
	課税標準額		2 6 0									
第27項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評価額	2/3	2 7 0									
	課税標準額		2 8 0									

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) (7) 課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
法 附 則 第 1 5 条 の 規 定 に よ る 課 税 標 準 の 特 例 額	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評価額	9 2 9 0	12	22	32	42	52	62	64
		課税標準額	3 0 0				0			
	第31項 (農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評価額	1/2	3 1 0				0		
		課税標準額	3 2 0				0			
	第32項 (特定事業所内保育施設)	評価額	-	3 3 0	332,254			332,254		
		課税標準額	3 4 0	189,501			189,501	36,257	1	2
	第33項 (市民緑地)	評価額	-	3 5 0				0		
		課税標準額	3 6 0				0		2	3
	第34項 (帰還・移住等環境整備推進法人)	評価額	1/3	3 7 0				0		
		課税標準額	3 8 0				0			
	第35項 (地域福利増進事業)	評価額	2/3	3 9 0				0		
		課税標準額	4 0 0				0			
		評価額	3/4	4 1 0						
		課税標準額	4 2 0							
	第38項 (浸水被害軽減地区)	評価額	-	4 3 0				0		
		課税標準額	4 4 0				0		2	3
第39項 (滞在快適性等向上施設)	評価額	1/2	4 5 0				0			
	課税標準額	4 6 0				0				
第43項 (貯留機能保全区域)	評価額	-	4 7 0				0			
	課税標準額	4 8 0				0		3	4	
第46項 (道路運送高度化事業)	評価額	1/3	4 9 0							
	課税標準額	5 0 0								

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(わがまち特例)	
				(千円)	(千円)						(A)	(B)
改正法の附則第16条による改正	第2項 旧法附則第15条第20項 (スーパー中枢港湾)	評価額	1/2	9	12	22	42	52	62	64	65	
		課税標準額		1	8	0						
	第3項 旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	評価額	1/2	2	0	0		0				
		課税標準額		2	1	0		0				
	平成23年の改正法による第9条の改正	第4項 旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2	2	0					
			課税標準額		2	3	0					
第5項 旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)		評価額	1/3	2	4	0						
		課税標準額		2	5	0						
第6項 旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		評価額	1/2	2	6	0						
		課税標準額		2	7	0						
第10項 旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)		評価額	1/2	2	8	0						
		課税標準額		2	9	0						
第2条の改正による第14条の改正	第4項 旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3	0	0						
		課税標準額		3	1	0						
	第5項 旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3	2	0						
		課税標準額		3	3	0						

地方公共団体コード					表番号		
1	1	1	0	0	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)					
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)					
				(千円)	(千円)				(A)	(B)				
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/2	9 3 4 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額	1/2	3 5 0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評価額	1/2	3 6 0									
			課税標準額	1/2	3 7 0									
	旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/2	3 8 0										
		課税標準額	1/2	3 9 0										
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/2	4 0 0										
		課税標準額	1/2	4 1 0										
改正法の規定によるもの 平成10年	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/6	4 2 0									
			課税標準額	1/6	4 3 0									
	第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/6	4 4 0									
			課税標準額	1/6	4 5 0									
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/3	4 6 0									
			課税標準額	1/3	4 7 0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評価額	1/3	4 8 0									
			課税標準額	1/3	4 9 0									
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/3	5 0 0									
			課税標準額	1/3	5 1 0									
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/3	5 2 0									
			課税標準額	1/3	5 3 0									
第21条第3項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評価額	1/2	5 4 0				0						
		課税標準額	1/2	5 5 0				0						

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)						
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)						
				(千円)	(千円)				(A)	(B)					
平改 成 正 7 年 の 改 正 規 定 に 附 則 よ る 1 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評価額	1/3	9 5 6 0	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額	1/3	5 7 0										
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評価額	1/6	5 8 0										
			課税標準額	1/6	5 9 0					155,399					
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評価額	1/6	6 0 0										
			課税標準額	1/6	6 1 0										
		旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評価額	1/6	6 2 0										
			課税標準額	1/6	6 3 0										
		旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評価額	1/6	6 4 0										
			課税標準額	1/6	6 5 0										
		合 計		評価額		1/6	6 6 0								
				課税標準額		1/6	6 7 0								
	第条第法 7の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 0 0						0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額		7 1 0						0					
第条第法 8の2附 項59則	市街化区域農地としての評価額		7 2 0						0						
	徴収猶予分に相当する課税標準額		7 3 0						0						
第条第法 項1の2附 659則	市街化区域農地としての評価額		7 4 0						0						
	減額分に相当する課税標準額		7 5 0						0						
第条第法 項1の2附 759則	市街化区域農地としての評価額		7 6 0						0						
	減額分に相当する課税標準額		7 7 0						0						

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		
				宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)		
									(わがまち特例)		
				(A)	(B)						
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65
			7	8	0						
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	7								
			9	0							
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8								
			0	0							
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8								
			1	0							
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8								
			2	0							
	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8								
			3	0							
	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8								
			4	0					6,585		



地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)		
				宅 地	そ の 他	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)		(A)	(B)
				(千円)	(千円)					(わがまち特例)			
措宅に域へ条法 用係内居附 置地る住住則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9	12	22	32	42	52	62	64	65		
			8	5	0								
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代域項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/3 減額	8	6	0								
			8	7	0			5,786					

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	9 <sup>8</sup>

第59表 宅地等の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	小規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 0 1 0 <sup>12</sup>	132,947 <sup>24</sup>	24,300	1,849,775,031 <sup>39</sup>	616,591,677 <sup>54</sup>	192,811 <sup>69</sup>
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	81,554	14,532	1,988,522,022	662,840,674	113,580
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	22,076	4,096	763,536,508	249,595,392	30,333
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	3,738	739	134,601,475	41,825,965	4,938
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	357	143	40,766,871	11,930,790	503
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	169	75	16,370,783	4,506,611	257
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	193	48	12,023,803	3,147,736	256
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	10	1	439,634	105,616	13
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	2		146,951	32,395	2
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1		30	6	1
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	2	1	58,631	11,413	5
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
負担水準0.05未満	2 1 0							
	計	2 2 0	241,049	43,935	4,806,241,739 <sup>73</sup>	1,590,588,275 <sup>74</sup>	342,699	
地	小規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	2,331	986	80,350,457	26,783,486	4,887
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	2,134	1,395	190,770,733	63,590,244	4,097
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	822	475	90,061,502	29,074,654	1,504
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	162	112	17,141,995	5,324,445	251
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	60	70	20,512,615	5,955,259	107
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	17	39	6,470,157	1,788,140	27
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0	19	25	9,597,990	2,453,889	23
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	4	2,049,868	485,280	1
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0	1	1	256,049	58,398	1
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0	1	3	2,293,766	484,966	1
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
負担水準0.05未満	4 3 0							
	計	4 4 0	5,548	3,110	419,505,132 <sup>75</sup>	135,998,761 <sup>76</sup>	10,899	

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5
						9	8

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 22,973	24 4,264	39 302,441,478	54 201,627,652	69 39,905 <sup>80</sup>
	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	12,693	1,726	224,544,011	149,696,007	19,994
	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	3,340	396	71,649,207	46,891,525	5,191
	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	498	80	11,165,893	6,940,154	764
	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	90	11	1,808,057	1,049,642	147
	負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	32	6	1,168,386	639,246	47
	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	21	3	430,935	224,526	32
	負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1		4,695	2,335	3
	負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1		3,697	1,532	1
	負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
負担水準0.05未満	6 5 0						
	計	6 6 0	39,649	6,486	に 613,216,359	ぬ 407,072,619	66,084
宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	6 7 0	319	55	3,992,700	2,661,800	613
	負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	196	37	5,150,646	3,433,764	394
	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	66	10	1,685,642	1,086,648	121
	負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	9	1	282,364	175,048	16
	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	4		80,760	47,159	7
	負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
	負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
	負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
	負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
負担水準0.05未満	8 7 0						
	計	8 8 0	594	103	ね 11,192,112	の 7,404,419	1,151

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0 <sup>12</sup>	22 <sup>24</sup>	7 <sup>39</sup>	330,333 <sup>54</sup>	231,233 <sup>69</sup>	80 <sup>34</sup>
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	3,859	2,135	144,091,479	98,781,636	8,275
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	2,951	1,618	180,804,764	111,975,929	5,719
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	3,494	1,695	241,842,808	145,105,685	6,176
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	720	280	82,013,347	47,403,405	1,242
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	338	142	121,479,313	64,123,049	507
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	21	6	1,183,921	591,960	36
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
	計	1 6 0	11,405	5,883	は 771,745,965	ひ 468,212,897	21,989	
地	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	3	1	39,770	27,839	3
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	1,432	1,687	108,839,830	69,321,344	4,425
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	1,417	1,558	161,262,715	100,007,390	3,613
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1,811	2,756	339,780,756	203,868,454	4,934
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	347	343	124,473,910	71,355,840	1,008
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	207	304	256,091,622	134,288,329	542
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	8	18	11,870,188	5,549,916	21
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	1	39	34,674,374	15,603,468	2
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
	計	3 2 0	5,226	6,706	は 1,037,033,165	は 600,022,580	14,548	
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地(再掲)		3 3 0	6	1	57,107	38,502	7	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ）	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 565	24 190	39 10,807,713	54 7,565,399	69 746	
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0 0	2,069	1,058	63,773,801	44,542,983	4,170	
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0 0	682	334	23,408,776	16,040,036	1,237	
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0 0	369	192	15,013,156	10,136,766	744	
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0 0	336	176	14,303,944	9,504,132	677	
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0 0	376	185	16,784,089	10,992,320	701	
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0 0	461	258	24,443,440	15,757,939	811	
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0 0	587	319	31,776,804	20,187,420	1,150	
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0 0	515	267	29,398,475	18,371,298	943	
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0 0	457	259	28,447,394	17,487,669	860	
	負担水準0.60超0.61未満	4 4 0 0	439	232	26,588,399	16,092,032	826		
	負担水準0.60	4 5 0 0	800	283	40,150,252	24,079,571	1,129		
	計	4 6 0 0	7,656	3,753	324,896,243	210,757,565	13,994		
	0 ・ 7 ）	商業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 7 0 0	209	97	5,199,165	3,639,416	324
			負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0 0	695	576	32,988,191	23,044,289	1,804
			負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0 0	272	214	14,454,473	9,902,285	669
			負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0 0	214	359	22,926,195	10,755,878	583
			負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0 0	182	265	19,043,929	12,663,976	529
			負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0 0	186	176	14,227,877	9,315,500	516
			負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0 0	265	395	29,195,090	18,849,306	578
負担水準0.63以上0.64未満			5 4 0 0	283	281	26,963,945	17,131,121	646	
負担水準0.62以上0.63未満			5 5 0 0	230	218	21,193,832	13,248,846	489	
負担水準0.61以上0.62未満			5 6 0 0	234	203	20,797,262	12,782,444	634	
負担水準0.60超0.61未満	5 7 0 0	226	178	21,944,814	13,293,118	542			
負担水準0.60	5 8 0 0	415	283	41,167,772	24,702,555	724			
計	5 9 0 0	3,411	3,245	270,102,545	169,328,734	8,038			

地方公共団体コード						表番号		
1	1	1	0	0	7	7	6	0

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9 0 0	12 158,570	24 29,605	39 2,236,559,666	54 847,664,615	69 238,216 <sup>80</sup>
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 1 0	25	8	370,103	259,072	37
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下	6 2 0	9,659	6,998	594,998,788	380,086,299	22,032
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 3 0	135,217	29,612	4,827,005,915	1,981,289,565	197,085
	負担水準0.2未満	6 4 0	0	0	0	0	0
	計	6 5 0	303,471	ま 66,223	み 7,658,934,472	む 3,209,299,551	め 457,370
そ の 他 ( 個 人 )	負担水準0.7超	6 6 0	43	17	645,463	451,824	82
	負担水準0.65以上0.7以下	6 7 0	10,932	2,998	157,952,169	108,222,518	19,304
	負担水準0.6以上0.65未満	6 8 0	8,739	2,063	180,977,806	111,537,988	13,740
	負担水準0.55以上0.6未満	6 9 0	7,732	2,055	267,943,092	160,765,855	12,707
	負担水準0.5以上0.55未満	7 0 0	882	210	40,175,618	23,493,838	1,405
	負担水準0.45以上0.5未満	7 1 0	54	17	4,814,619	2,534,264	81
	負担水準0.4以上0.45未満	7 2 0	18	3	997,365	492,567	30
	負担水準0.35以上0.4未満	7 3 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	7 4 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	7 5 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	7 6 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	7 7 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	7 8 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	7 9 0					
	負担水準0.05未満	8 0 0					
	計	8 1 0	28,400	7,363	653,506,132	407,498,854	47,349

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)		
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 ( 法 人 )	負担水準0.7超	9010	12 3	24 3	39 94,570	54 66,199	69 804	
		負担水準0.65以上0.7以下	020	864	651	27,423,861	18,812,241	2,712	
		負担水準0.6以上0.65未満	030	724	625	40,193,554	24,683,893	2,628	
		負担水準0.55以上0.6未満	040	796	1,131	107,540,762	64,524,457	5,221	
		負担水準0.5以上0.55未満	050	125	264	44,482,104	25,133,421	596	
		負担水準0.45以上0.5未満	060	17	135	92,370,445	47,852,333	159	
		負担水準0.4以上0.45未満	070	4	10	406,382	201,958	47	
		負担水準0.35以上0.4未満	080						
		負担水準0.3以上0.35未満	090						
		負担水準0.25以上0.3未満	100						
		負担水準0.2以上0.25未満	110						
		負担水準0.15以上0.2未満	120						
		負担水準0.1以上0.15未満	130						
		負担水準0.05以上0.1未満	140						
		負担水準0.05未満	150						
			計	160	2,533	2,819	312,511,678	181,274,502	11,367
		宅 地 外 比 準 土 地	の 他	負担水準1.0以上	170	12	20	379	379
負担水準0.95以上1.0未満	180								
負担水準0.9以上0.95未満	190								
負担水準0.85以上0.9未満	200								
負担水準0.8以上0.85未満	210								
負担水準0.75以上0.8未満	220								
負担水準0.7以上0.75未満	230								
負担水準0.65以上0.7未満	240								
負担水準0.6以上0.65未満	250								
負担水準0.55以上0.6未満	260								
負担水準0.5以上0.55未満	270								
負担水準0.45以上0.5未満	280								
負担水準0.4以上0.45未満	290								
負担水準0.35以上0.4未満	300								
負担水準0.3以上0.35未満	310								
負担水準0.25以上0.3未満	320								
負担水準0.2以上0.25未満	330								
負担水準0.15以上0.2未満	340								
負担水準0.1以上0.15未満	350								
負担水準0.05以上0.1未満	360								
負担水準0.05未満	370								
	計	380	12	20	379	379	26		
合 計	地	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	158,582	29,625	2,236,560,045	847,664,994	238,242	
		引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	71	28	1,110,136	777,095	123	
		住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	410	30,918	13,335	1,001,546,178	643,342,939	60,416	
		負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0	
		計	440	334,416 <sup>ホ</sup>	76,425	8,624,952,661	3,798,073,286 <sup>ヤ</sup>	516,112	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
そ の 他 （ 個 人 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9450 <sup>12</sup>	2,324 <sup>24</sup>	413 <sup>39</sup>	16,854,941 <sup>54</sup>	11,798,459 <sup>69</sup>	3,099
		負担水準0.69以上0.70未満	460	4,727	1,205	62,062,699	43,312,035	7,541
		負担水準0.68以上0.69未満	470	2,198	504	27,844,891	19,073,856	3,282
		負担水準0.67以上0.68未満	480	1,292	326	17,597,669	11,879,254	1,960
		負担水準0.66以上0.67未満	490	1,052	271	15,989,891	10,630,401	1,565
		負担水準0.65以上0.66未満	500	1,292	279	17,602,078	11,528,513	1,857
		負担水準0.64以上0.65未満	510	1,107	287	19,910,843	12,836,722	1,573
		負担水準0.63以上0.64未満	520	1,186	305	23,443,547	14,883,516	1,713
		負担水準0.62以上0.63未満	530	1,493	316	26,156,293	16,360,112	2,155
		負担水準0.61以上0.62未満	540	1,704	346	28,213,082	17,346,460	2,480
		負担水準0.60超0.61未満	550	1,381	298	29,176,163	17,663,166	2,037
		負担水準0.60	560	2,853	511	54,077,878	32,448,012	3,782
		計	570	22,609	5,061	338,929,975	219,760,506	33,044
		0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	580	180	123	3,775,141
負担水準0.69以上0.70未満	590			404	285	11,381,673	7,944,931	1,120
負担水準0.68以上0.69未満	600			200	62	3,169,433	2,172,380	364
負担水準0.67以上0.68未満	610			134	80	3,563,278	2,400,565	273
負担水準0.66以上0.67未満	620			126	56	2,876,298	1,911,696	311
負担水準0.65以上0.66未満	630			118	45	2,658,038	1,740,070	203
負担水準0.64以上0.65未満	640			113	48	3,598,870	2,321,224	208
負担水準0.63以上0.64未満	650			136	48	3,429,229	2,175,384	237
負担水準0.62以上0.63未満	660			138	138	7,484,192	4,681,598	573
負担水準0.61以上0.62未満	670			146	62	4,539,442	2,788,782	325
負担水準0.60超0.61未満	680			133	132	8,162,658	4,929,322	323
負担水準0.60	690			247	197	12,979,163	7,787,583	962
計	700			2,075	1,276	67,617,415	43,496,134	5,340

第61表450行から第61表500行は第60表670行の、第61表510行から第61表560行は第60表680行の、第61表580行から第61表630行は第61表020行の、第61表640行から第61表690行は第61表030行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。



地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69	
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
			負担水準0.05未満	2 1 0				
計	2 2 0	0	0	0	0	0		
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの	2 3 0						
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
			負担水準0.05未満	4 3 0				
計	4 4 0	0	0	0	0	0		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	2

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)  
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12 959	24 2,502	39 143,931	54 143,931	69 4,842	
	負担調整率1.025	4 6 0	1				1	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	2				2
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1				1
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0					
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0				
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0				
	負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0						
	負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0						
負担水準0.05未満	6 5 0	1				1		
計	6 6 0	964	2,502	143,931	143,931	4,847		
合 計	本則による課税がなされたもの	6 7 0	959	2,502	143,931	143,931	4,842	
	負担調整率1.025	6 8 0	1	0	0	0	1	
	負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	2	0	0	0	2
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	1	0	0	0	1
	負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	0	0	0	0	0
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
	上記以外	負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0	0	0	0	0		
	負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0	0	0	0	0		
負担水準0.05未満	8 7 0	1	0	0	0	1		
計	8 8 0	964	2,502	143,931	143,931	4,847		

# 償却資産に関する概要調書報告書

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 6 9

第69表 納税義務者数に関する調

都道府県名 埼玉県  
 市町村名 さいたま市

区分 個人・法人の別	行番号	(1)	(2)	(3)
		総数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)
個人	9 0 1 0	12 7,048	21 3,839	30 3,209
法人	0 2 0	26,374	13,887	12,487
合計	0 3 0	33,422	17,726	15,696

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	0

第70表 償却資産の価格等に関する調 (市町村計)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

種 類	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)	
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9 0 1 0	12 195,439,409	25 195,106,855	38 269,404	51 194,837,451
	機 械 及 び 装 置	0 2 0	180,173,079	176,955,132	391,671	176,563,461
	船 舶	0 3 0	5,374	5,374		5,374
	航 空 機	0 4 0	5,336	5,336		5,336
	車 両 及 び 運 搬 具	0 5 0	5,080,847	5,079,456	127	5,079,329
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0 6 0	130,777,291	130,648,962	34,384	130,614,578
	小 計 (ハ)	0 7 0	511,481,336	507,801,115	695,586	507,105,529
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0 8 0	207,641,561	196,280,943		
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0 9 0	4,456,570	3,774,143		
	小 計 (ニ)	1 0 0	212,098,131	200,055,086		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0					
合計 (ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	723,579,467	707,856,201			
同内 上訳	市 町 村 分 の 額	1 3 0		707,856,201		
	道 府 県 分 の 額	1 4 0				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

種類	行番号	(1) 決定価格 (千円)	(2) 課税標準額 (千円)	(3) 課税標準額の内訳	
				課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町 村長 が価 格等 を決 定し たも の	構築物	9 0 1 0 12 19,709,138	25 19,709,138	38	51 19,709,138
	機械及び装置	0 2 0 1,844,787	1,814,981	3,450	1,811,531
	船舶	0 3 0	0		
	航空機	0 4 0	0		
	車両及び運搬具	0 5 0 1,208	1,208		1,208
	工具, 器具及び備品	0 6 0 4,107,890	4,107,890		4,107,890
	小計(ハ)	0 7 0 25,663,023	25,633,217	3,450	25,629,767
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決 定し, 配分したもの	0 8 0			
	道府県知事が価格等を決 定し, 配分したもの	0 9 0			
	小計(ニ)	1 0 0 0	0		
法第743条第1項の規定により道府 県知事が価格等を決 定したもの(ホ)	1 1 0				
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	25,663,023	25,633,217		
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		25,633,217	
	道府県分の額	1 4 0			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	2

第72表 償却資産の価格等に関する調 (法人分)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

種類	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)
		決定価格 (千円)	課税標準額 (千円)	課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	額の内訳 (イ)以外のもの(ロ) (千円)
市町 村長が 価格等 を決定 したもの	構築物	9 0 1 0	12 175,730,271	25 175,397,717	38 269,404 51 175,128,313 <sup>63</sup>
	機械及び装置	0 2 0	178,328,292	175,140,151	388,221 174,751,930
	船舶	0 3 0	5,374	5,374	5,374
	航空機	0 4 0	5,336	5,336	5,336
	車両及び運搬具	0 5 0	5,079,639	5,078,248	127 5,078,121
	工具, 器具及び備品	0 6 0	126,669,401	126,541,072	34,384 126,506,688
	小計(ハ)	0 7 0	485,818,313	482,167,898	692,136 481,475,762
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し, 配分したもの	0 8 0	207,641,561	196,280,943	
	道府県知事が価格等を決定し, 配分したもの	0 9 0	4,456,570	3,774,143	
	小計(ニ)	1 0 0	212,098,131	200,055,086	
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)	1 1 0				
合計(ハ) + (ニ) + (ホ)	1 2 0	697,916,444	682,222,984		
同内 上訳	市町村分の額	1 3 0		682,222,984	
	道府県分の額	1 4 0			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第1項 (新線構築物)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
		0 2 0		2	3				
		(新線立体交差化施設)	0 3 0		1	6			
			0 4 0		1	3			
	第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0	20,415	1	3	6,805			
		0 6 0	12,458	2	3	8,305			
	第3項 (農業協同組合等共同利用機械)	0 7 0		1	2				
	第4項 (外航船舶)	0 8 0		1	6				
		(準外航船舶)	0 9 0		1	4			
	第5項 (内航船舶)	1 0 0		1	2				
	第6項 (離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))	1 1 0		1	6				
	第7項 (国際路線用航空機)	1 2 0		1	5				
1 3 0			1	10					
1 4 0			2	15					
第8項 (離島路線用航空機)	1 5 0		1	3					
	(小型離島航空機)	1 6 0		2	3				
1 7 0		1	4						
第9項 (日本放送協会)	1 8 0	620,520	1	2	310,260				
第10項 (日本原子力開発機構)	1 9 0		1	3					
	2 0 0		2	3					
第12項 (新幹線に係る鉄軌道用資産)	2 1 0		1	6					
	2 2 0		1	3					



地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9 2 3 0	12	25 1	27 6	29		
		②(青函・本四 新線構築物)	2 4 0		1	18			
			2 5 0		1	9			
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2 6 0		1	36			
		④(青函・本四 変・送電用資産)	2 7 0		1	18			
	第 14 項 (河川事業鉄軌道用資産)		2 8 0		1	10			
			2 9 0		2	3			
			3 0 0		5	6			
			3 1 0		1	6			
	第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)		3 2 0		1	3			
			3 3 0		1	3			
			3 4 0		2	3			
	第 16 項 (海洋研究開発機構)		3 5 0		1	3			
			3 6 0		2	3			
	第 17 項 (水資源機構)		3 7 0		1	2			
			3 8 0		3	4			
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3 9 0		1	4			
		②(新線構築物)	4 0 0		1	12			
			4 1 0		1	6			
		③(新線立体交差化施設)	4 2 0		1	24			
4 3 0				1	12				
④(河川事業鉄軌道用資産)		4 4 0		1	6				
		4 5 0		5	24				
		4 6 0		1	24				
⑤(変・送電用資産)	4 7 0		1	12					
	4 8 0		3	20					

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	3	

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(1)  
(法第349条の3、法第349条の3の4関係につき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) (B) (C)		(4) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)			
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第19項 (新エネルギー・産業技術総合開発機構)	4 9 0	5,756	1	3			1,919	
		5 0 0		2	3				
	第20項 (科学技術振興機構)	5 1 0	10,217	1	2			5,109	
	第22項 (新関西国際空港株)	5 2 0		1	2				
	第23項 (信用協同組合等)	5 3 0		3	5				
	第24項 (変・送電用資産(鉄道事業用))	5 4 0		3	5				
	第25項 (中部国際空港株)	5 5 0		1	2				
	第26項 (外国貿易用コンテナ)	5 6 0		4	5				
	第27項 (家庭的保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0		1	2				
	第28項 (居宅訪問型保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2				
	第29項 (事業所内保育事業) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0		1	2				
	第30項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	6 0 0		1	2				
	第31項 (国立研究開発法人日本医療研究開発機構)	6 1 0	74,561	1	3			24,854	
		6 2 0		2	3				
	(国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡)	6 3 0		1	2				
第32項 (量子科学技術研究開発機構)	6 4 0		1	3					
	6 5 0		2	3					
第33項 (世界遺産)	6 6 0		1	3					
法第349条の3の4 (被災代替償却資産)	6 7 0		1	2					
合計	6 8 0	743,927	-	-			357,252		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B) (千円)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法	旧第1項 (送電用資産・電気事業用)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29	
		0 2 0		2	3		
第	(変電所・電気事業用)	0 3 0		3	5		
		0 4 0		3	4		
三	旧第2項 (ガス事業用資産)	0 5 0		2	3		
		0 6 0		5	6		
百	旧第13項 (立体交差化施設)	0 7 0		-	-		
		0 8 0		1	3		
四	旧第18項 (熱供給事業用資産)	0 9 0		2	3		
		1 0 0		1	2		
十	旧第21項 (車庫構築物・立体交差化施設)	1 1 0		1	3		
		1 2 0	2,387	1	6	398	
九	旧第27項 (生物系特定産業技術研究推進機構)	1 3 0	10	1	3	3	
		1 4 0		1	2		
条	旧第24項 (特定鉄道路線構築物)	1 5 0		1	2		
		1 6 0		1	3		
の	旧第25項 (日本電気計器検定所)	1 7 0		1	6		
		1 8 0		1	2		
三	旧第26項 (日本消防検定協会)	1 9 0		1	3		
		2 0 0		1	6		
の	旧第27項 (小型船舶検査機構)	2 1 0		1	2		
		2 2 0		1	3		
三	旧第28項 (軽自動車検査協会)	2 3 0		1	6		
		2 4 0		1	2		
の	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 5 0		1	3		
		2 6 0		1	6		
三	旧第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	2 7 0		1	3		
		2 8 0		1	6		

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	4	

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（2）  
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
			(B)	(C)		
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧第32項（高压ガス保安協会）	2 9 0	1	2		
		3 0 0	1	3		
		3 1 0	1	6		
	旧第32項（自動車安全運転センター）	3 2 0	1	3		
		3 3 0	1	6		
	旧第33項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 4 0	1	2		
	旧第34項（有線放送電話業務用資産）	3 5 0	2	3		
		3 6 0	1	2		
		3 7 0	1	6		
	合 計	3 8 0	2,397	-	-	401

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(1) 決定価格		(2) 課税標準の特例率		(3) 課税標準額	
		(A) (千円)	(B)	(B) (C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第1項(倉庫等)	9	12	25	27	29	
		0 1 0		1	2		
		0 2 0		3	4		
	第2項(公共の危害防止施設等)	0 3 0	12,874	1	2		6,437
		0 4 0	13,247	2	3		8,831
		0 5 0	10,304	1	3		3,434
		0 6 0	7,609	3	4		5,707
		0 7 0	27,155	1	6		4,526
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 8 0	186,352	1	2		70,627
	5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	0 9 0		4	5		
	旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		-	-		
	フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0		-	-		
	第3項(国内路線用航空機)	1 2 0		2	5		
		1 3 0		1	4		
		1 4 0		3	8		
		1 5 0		2	3		
	第4項(沖縄電力㈱)	1 6 0		2	3		
第5項(大規模地震防災応急対策用資産)	1 7 0		2	3			
第6項(日本貨物鉄道㈱の新造車両)	1 8 0		2	3			
第7項(低公害車燃料等供給施設)	1 9 0		1	2			
	2 0 0	195,647	3	4		146,735	
	2 1 0		5	6			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5	

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 8 項 (国際船舶)	9 2 2 0	12	25 1	27 18	29			
	(うち特定船舶適用分)	2 3 0		1	36				
	第 9 項	①(特定鉄道事業譲受資産)	2 4 0		1	2			
		②(新線構築物)	2 5 0		1	6			
			2 6 0		1	3			
		③(立体交差化施設)	2 7 0		1	12			
			2 8 0		1	6			
		④(河川事業鉄軌道用資産)	2 9 0		1	3			
			3 0 0		5	12			
		3 1 0		1	12				
		3 2 0		1	6				
	⑤(変・送電用資産)	3 3 0		3	10				
	第 10 項 (鉄道車両安全向上設備)	3 4 0		1	3				
	第 11 項 (低床車両)	3 5 0		1	3				
	第 12 項 (新造改良車両(鉄道事業))	3 6 0		2	3				
		3 7 0		3	5				
第 13 項 (PFI公共施設)	3 8 0		1	2					
第 14 項	(都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	3 9 0		3	5				
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 0 0		1	2				
第 15 項 (都市鉄道施設)	4 1 0		2	3					
第 16 項 (外貨埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4 2 0		1	2					
	4 3 0		3	5					

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (D)	(C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 17 項 (鉄道事業再構築事業)	9 4 4 0	12	25	27 1	29 4			
	第 18 項 (バイオ燃料製造設備)	4 5 0			1	2			
	第 20 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	4 6 0			2	3			
		4 7 0			1	2			
	第 21 項 (津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4 8 0			2	3			
		4 9 0			-	-			
	第 23 項 (津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 0 0			2	3			
		5 1 0			1	2			
	第 24 項 (移動等円滑化のための設備)	5 2 0			2	3			
	第 25 項 (太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 3 0	5,175		2	3			3,450
		(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 4 0			3	4		
		(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 5 0			3	4		
		(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0			2	3		
		(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 7 0			1	2		
		(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 8 0			3	4		
		(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 9 0			2	3		
		(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0			1	2		
		(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0			1	2		
		(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0			2	3		
	第 26 項 (鉄道耐震補強設備)	6 3 0			2	3			
	第 27 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	6 4 0			2	3			
	第 28 項 (浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0			2	3			

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(3)  
(法附則第15条関係つづき)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(B)	(C)	(A) × (B)	(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 29 項 (特別特定技術基準施設の耐震化)	9 6 6 0	12	25	27	29			
		6 7 0			5	6			
		6 8 0			2	3			
	第 30 項 (無電柱化)	6 9 0			1	2			
		7 0 0			2	3			
		7 1 0			3	4			
	第 32 項 (特定事業所内保育施設) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0	166,072		1	2		83,036	
	第 34 項 (帰還環境整備推進法人)	7 3 0			1	3			
	第 35 項 (地域福利増進事業)	7 4 0			2	3			
		7 5 0			3	4			
	第 36 項 (農業協同組合等共同利用機械)	7 6 0			1	2			
	第 37 項 (認定就農者)	7 7 0			2	3			
	第 39 項 (滞在快適性等向上施設)	7 8 0			1	2			
	第 40 項 (ローカル5G)	7 9 0			1	2			
	第 41 項 (シェアサイクルポート) (雨水貯留浸透施設)	8 0 0			3	4			
	第 42 項 (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例) 適用分)	8 1 0			1	3			
第 44 項 (カーボンニュートラルポート)	8 2 0			2	3				
第 45 項 (先端設備等) (賃上げ目標設定事業者)	8 3 0			1	2				
第 45 項 (先端設備等) (賃上げ目標設定事業者)	8 4 0			1	3				
第 46 項 (道路運送高度化事業)	8 5 0			1	3				
合 計	8 6 0	624,435		-	-		332,783		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。



地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調 (4)  
(法附則第15条関係)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (D) (千円)
			(B) (C)	(C)	
法	旧第1項(倉庫等)	0 1 0	2	3	
		0 2 0	3	5	
附	旧第3項(公害防止設備)	0 3 0	1	3	
		0 4 0	2	3	5,150
		0 5 0	3	4	
		0 6 0	1	2	
則	旧第5項(公共危害防止構築物)	0 7 0	3	5	
		0 8 0	1	2	
		0 9 0	1	3	
第	旧第6項(公害防止優良更新施設)	1 0 0	1	2	
		1 1 0	2	3	
十	旧第7項(産業廃棄物焼却施設等)	1 2 0	2	3	
		1 3 0	5	6	
	旧第7項(日本貨物鉄道(株)の新造車両)	1 4 0	3	5	
	旧第8項(雨水貯留浸透施設)	1 5 0	2	3	
五	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 6 0	1	2	
		1 7 0	-	-	
	旧第14項(旧国際電信電話(株))	1 8 0	3	5	
条		1 9 0	1	2	
	旧第14項(新造車両(流通業務))	2 0 0	2	3	
		2 1 0	3	5	
五	旧第15項(地方卸売市場)	2 2 0	4	5	
		2 3 0	3	4	
	旧第17項 ①(立体交差化施設)	2 4 0	1	6	
	②(旧交付付金法附則第19項)	2 5 0	-	-	
条	③(旧交付付金法附則第20項)	2 6 0	-	-	
	旧第19項(指定法人等の大規模外貨埠頭)	2 7 0	1	2	
	旧第20項(水力発電施設の魚道)	2 8 0	2	3	
	旧第20項(貨物鉄道に対する貸付資産)	2 9 0	1	2	
	旧第20項(スーパー中核港湾)	3 0 0	1	2	
	旧第21項(国立大学校舎)	3 1 0	1	2	
	旧第27項(指定会社等の特定用途港湾施設)	3 2 0	1	2	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	6	

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調（4）  
（法附則第15条関係つづき）

都道府県名	埼玉県
市町村名	さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)	(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C)	
			(B)	(C)		(A)	(B) / (C) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	旧第29項（旧交納付金法附則第17項）	3 3 0	-	-	-	-	-
	旧第31項（熱電併給型動力発生装置）	3 4 0	5	6			
		3 5 0	11	12			
	旧第36項（公共荷さばき施設）	3 6 0	1	2			
	旧第36項（対象特定電気通信設備）	3 7 0	3	4			
	旧第37項（一般廃棄物処理施設）	3 8 0	1	2			
		3 9 0	1	4			
	旧第37項（放送ネットワーク災害対策用設備）	4 0 0	3	4			
	旧第37項（立地誘導促進施設）	4 1 0	2	3			
	旧第39項（国家戦略特区）	4 2 0	1	2			
旧第40項（ <small>（認定誘導事業により取得した公共施設等）</small> 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	4 3 0	-	-				
旧第41項（先端設備等）	4 4 0	214,136	0	0			
合 計	4 5 0	221,861	-	-		5,150	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)  
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (C) (千円)				
法 附 則 第 十 五 条 の 二 項	第 1 項 ①(旧交付金法附則第17項・立体交差化施設)	9 0 1 0	12	25 1	27 3	29			
	①(JR北海道・四国に係る特例)	0 2 0		1	2				
	J R 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 と 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 乗	②(新線構築物)	0 3 0		1	6			
			0 4 0		1	3			
		③(新線立体交差化施設)	0 5 0		1	12			
			0 6 0		1	6			
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0 7 0		1	12			
			0 8 0		1	6			
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0 9 0		1	12			
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1 0 0		1	36			
			1 1 0		1	18			
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1 2 0		1	72			
			1 3 0		1	36			
⑧(青函・本四 変・送電用資産)		1 4 0		1	20				
⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1 5 0		1	3					
	1 6 0		5	12					
	1 7 0		1	12					
	1 8 0		1	6					
	⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1 9 0		1	6				
⑪(変・送電用資産)	2 0 0		3	10					
⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2 1 0		1	3					
	2 2 0		3	10					
⑬(鉄道耐震補強設備)	2 3 0		1	3					

地方公共団体コード						表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例  
 規定の適用を受けるものに関する調 (5)  
 (法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2  
 つづき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
		(A) (千円)		(B)	(C)	(A)	(B) (C)	(D)	(D)
				(B)	(C)	×		(C)	(千円)
法附則第十五条の三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2 4 0	12	25 3	27 5	29		
	旧道承 交・継 納四 付国 に係 ると の特 例、 JR北 海	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 5 0		-	-			
		③(JR北海道・四国に係る特例)	2 6 0		3	10			
		④(JR北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2 7 0		-	-			
法附則第16条の2	旧第11項 (平成28年熊本地震 被災代替償却資産)	2 8 0		1	2				
法附則第16条の2	旧第11項 (阪神・淡路大震災・立体交差化施設)	2 9 0		1	3				
法附則第16条の3	第11項 (平成30年7月豪雨 被災代替償却資産)	3 0 0		1	2				
合 計		3 1 0	0	-	-			0	

地方公共団体コード	表番号
1 1 1 0 0 7	7 7 8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例規定の適用を受けるものに関する調(6)  
(法附則第56条, 法附則第56条の2等)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区 分	行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) / (C) (千円)	
			(B)	(C)		
法 附 則 第 56 条	第12項 (東日本大震災)	0 1 0	1	2		
	第15項 (東日本大震災・居住困難区域)	0 2 0	1	2		
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 (被災代替鉄道施設等)	0 3 0	2	3		
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 4 0	1	4	
		②(新線構築物)	0 5 0	1	6	
		③(新線立体交差化施設)	0 6 0	1	12	
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 7 0	5	24	
		0 8 0	1	12		
令和3年地方税法等改正 法附則第12条第9項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) ~R3.3.31取得分(構築物のみ)	0 9 0	-	-		
令和3年地方税法等改正 法附則第13条第1項 (旧法附則第64条)	(新型コロナ先端設備等) R3.4.1~R5.3.31取得分	1 0 0	2,783,187	0	0	
合 計		1 1 0	2,783,187	-	0	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	7	9

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (市町村計)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150 万 円 未 満 の も の		9 0 1 0	12 17,726	21 33 7,570,623	
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の		9 0 2 0	12 364	21 33 563,880	
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の		9 0 3 0	12 377	21 33 621,392	
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の		9 0 4 0	12 319	21 33 557,901	
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の		9 0 5 0	12 290	21 33 536,397	
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の		9 0 6 0	12 306	21 33 596,437	
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の		9 0 7 0	12 1,327	21 33 2,970,648	
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の		9 0 8 0	12 1,028	21 33 2,821,602	
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の		9 0 9 0	12 6,061	21 33 33,864,725	
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の		9 1 0 0	12 2,347	21 33 33,004,272	
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の		9 1 1 0	12 981	21 33 24,020,213	
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の		9 1 2 0	12 1,523	21 33 79,177,017	
1 億 円 以 上 の も の		9 1 3 0	12 773	21 33 529,121,717	
計		9 1 4 0	12 33,422	21 33 715,426,824	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 23	21 33 196,282,952
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 33 3,774,143
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	0

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (個人分)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 3,839	21 33 1,813,418
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 93	21 33 143,915
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 92	21 33 151,592
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 90	21 33 157,378
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 73	21 33 135,044
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 49	21 33 95,267
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 350	21 33 779,627
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 267	21 33 733,179
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 1,491	21 33 8,164,683
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 433	21 33 5,895,966
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 156	21 33 3,799,200
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 111	21 33 4,903,260
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 4	21 33 674,106
計		9 1 4 0	12 7,048	21 33 27,446,635
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 21 33
		知事配分	9 1 6 0	12 21 33
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12 21 33	

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調 (法人分)

都道府県名

埼玉県

市町村名

さいたま市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 ( 人 )	(2) 課 税 標 準 額 ( 千 円 )	
150万円未満のもの		9 0 1 0	12 13,887	21 33 5,757,205	
150万以上160万円未満のもの		9 0 2 0	12 271	21 33 419,965	
160万以上170万円未満のもの		9 0 3 0	12 285	21 33 469,800	
170万以上180万円未満のもの		9 0 4 0	12 229	21 33 400,523	
180万以上190万円未満のもの		9 0 5 0	12 217	21 33 401,353	
190万以上200万円未満のもの		9 0 6 0	12 257	21 33 501,170	
200万以上250万円未満のもの		9 0 7 0	12 977	21 33 2,191,021	
250万以上300万円未満のもの		9 0 8 0	12 761	21 33 2,088,423	
300万以上1,000万円未満のもの		9 0 9 0	12 4,570	21 33 25,700,042	
1,000万以上2,000万円未満のもの		9 1 0 0	12 1,914	21 33 27,108,306	
2,000万以上3,000万円未満のもの		9 1 1 0	12 825	21 33 20,221,013	
3,000万以上1億円未満のもの		9 1 2 0	12 1,412	21 33 74,273,757	
1億円以上のもの		9 1 3 0	12 769	21 33 528,447,611	
計		9 1 4 0	12 26,374	21 33 687,980,189	
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大臣配分	9 1 5 0	12 23	21 33 196,282,952
		知事配分	9 1 6 0	12 3	21 33 3,774,143
	法 第 743 条 関 係	9 1 7 0	12	21 33	



# 市町村交付金に関する概要調書報告書

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名	埼玉県
市町村名	さいたま市

区分	行番号	(1) 国 (2) 有 (3) 資 (4) 産 (5) 産 (6) 産 (7) 産 (8)																					
		台帳価格 (通知価格)																					
		土地					家屋					償却資産 価格(C) (千円)	行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)									
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)																
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	0	12	18	166,966	30	40	19,152,490	46	56	2,298,505	66	75	74,424	9	1	1	12	23	19,152,490
		1/3の適用があるもの	0	2	0	1		7,872	958,410										0	2	1	958,410	
		2/5の適用があるもの	0	3	0					10		88,550			2,298,505				0	3	1	2,298,505	
	上記以外のもの	0	4	0	3		14,860	1,173,303							74,424			0	4	1	1,247,727		
	計	0	5	0	14		189,698	21,284,203	10		88,550			2,298,505	74,424			0	5	1	23,657,132		
空する固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	0													0	6	1	0		
		1/3の適用があるもの	0	7	0														0	7	1	0	
		2/5の適用があるもの	0	8	0														0	8	1	0	
	上記以外のもの	0	9	0														0	9	1	0		
計	1	0	0	0		0	0	0		0			0	0			1	0	1	0			
国有林野に係る土地			1	1	0													1	1	1	0		
発は供電送す所電変設の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	0													1	2	1			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	0														1	3	1	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	0														1	4	1	0		
	計	1	5	0	0		0	0	0		0			0	0			1	5	1	0		
水道に供する施設等固定資産	地方公営企業に 係るもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	0													1	6	1			
		ダムの用に供する固定資産	1/2の適用があるもの	1	7	0													1	7	1		
			3/4の適用があるもの	1	8	0														1	8	1	
	特例率の適用がないもの	1	9	0														1	9	1			
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	2	0	0													2	0	1	0		
		3/4の適用があるもの	2	1	0														2	1	1	0	
特例率の適用がないもの	2	2	0	1		91,000	1,821,609	1		146			29,271	2,815,253			2	2	1	4,666,133			
計	2	3	0	1		91,000	1,821,609	1		146			29,271	2,815,253			2	3	1	4,666,133			
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	4	0														2	4	1	0			
合 計	2	5	0	15		280,698	23,105,812	11		88,696			2,327,776	2,889,677			2	5	1	28,323,265			

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 埼玉県  
市町村名 さいたま市

区分	行番号	(9)		(10)		(11)		(12)		(13)		(14)		(15)		(16)						
		台帳価格(通知価格)																				
		土地				家屋				償却資産				行番号	価格計(D) (A)+(B)+(C) (千円)							
		件数	数量 (㎡)	価格(A) (千円)	件数	数量 (㎡)	価格(B) (千円)	償却資産 価格(C) (千円)	償却資産 価格(C) (千円)													
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	1	2	5	18	717,245	30	50,069,363	40	46	56	66	75	9	0	1	3	12	50,069,363	23
		1/3の適用があるもの	0	2	2	2	9,670	140,140								0	2	3		140,140		
		2/5の適用があるもの	0	3	2				4	625,767	34,607,866					0	3	3		34,607,866		
	上記以外のもの	0	4	2	4	245,692	13,197,073	2	51,261	3,218,434					0	4	3		16,415,507			
	計	0	5	2	11	972,607	63,406,576	6	677,028	37,826,300	0				0	5	3		101,232,876			
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1/6の適用があるもの	0	6	2										0	6	3		0			
		1/3の適用があるもの	0	7	2										0	7	3		0			
		2/5の適用があるもの	0	8	2										0	8	3		0			
	上記以外のもの	0	9	2										0	9	3		0				
	計	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3		0			
国有林野に係る土地		1	1	2											1	1	3					
発は供電送す所電る・施設の変電の所資産に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	2										1	2	3		0			
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	2											1	3	3		0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産	1	4	2											1	4	3		0			
	計	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	3		0			
水道に供する施設等の資産	地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	2	2	446,400	1,614,657							1	6	3		1,614,657			
		ダムの用に供する固定資産	1	7	2										1	7	3		0			
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1/2の適用があるもの	1	8	2										1	8	3		0			
		3/4の適用があるもの	1	9	2										1	9	3		0			
		特例率の適用がないもの	2	0	2										2	0	3		0			
		特例率の適用がないもの	2	1	2										2	1	3		0			
計	2	3	2	2	446,400	1,614,657	0	0	0	0	0	0	2	3	3		1,614,657					
石油備蓄施設の用に供する固定資産	2	4	2											2	4	3						
合計	2	5	2	13	1,419,007	65,021,233	6	677,028	37,826,300	0				2	5	3		102,847,533				

地方公共団体コード							表番号	
1	1	1	0	0	7	7	8	9

令和5年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 埼玉県

市町村名 さいたま市

区	分	行番号	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	増減額 (C) - (D) (円)			
			算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	(A) + (B) (円) (C) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>	前年度の交付金額 (円) (D) <small>注：百円未満の端数は生 じないものであること</small>				
										国有資産	公有資産	交付金額計
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	9 0	12 3,192,082	22 44,689,000	34 8,344,894	44 116,828,500	56 161,517,500	68 161,388,000	79 129,500		
		1 / 3の適用があるもの	0	2	4	319,470	4,472,500	46,713	653,900	5,126,400	4,770,900	355,500
		2 / 5の適用があるもの	0	3	4	919,402	12,871,600	13,843,146	193,804,000	206,675,600	204,506,300	2,169,300
	上記以外のもの		0	4	4	1,247,727	17,468,000	16,415,507	229,817,000	247,285,000	241,797,100	5,487,900
	計		0	5	4	5,678,681	79,501,100	38,650,260	541,103,400	620,604,500	612,462,300	8,142,200
空す港の固定に資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6の適用があるもの	0	6	4					0	0	
		1 / 3の適用があるもの	0	7	4					0	0	
		2 / 5の適用があるもの	0	8	4					0	0	
	上記以外のもの		0	9	4					0	0	
	計		1	0	4	0	0	0	0	0	0	
国有林野に係る土地			1	1	4				0	0		
発は供電送す所電の施設変電の所用又	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	2	4				0	0		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	3	4				0	0		
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	4	4				0	0		
	計		1	5	4	0	0	0	0	0	0	
水道に供する施設等の資産	地方公営企業	ダム以外のものの用に供する土地	1	6	4			1,614,657	22,605,100	22,605,100	23,692,200	△ 1,087,100
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2の適用があるもの	1	7	4				0	0	0
			3 / 4の適用があるもの	1	8	4				0	0	0
			特例率の適用がないもの	1	9	4				0	0	0
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2の適用があるもの	2	0	4				0	0	0	
		3 / 4の適用があるもの	2	1	4				0	0	0	
		特例率の適用がないもの	2	2	4	4,666,133	65,325,800		65,325,800	66,473,000	△ 1,147,200	
計		2	3	4	4,666,133	65,325,800	1,614,657	22,605,100	87,930,900	90,165,200	△ 2,234,300	
石油備蓄施設の用に供する固定資産			2	4	4				0	0		
合計			2	5	4	10,344,814	144,826,900	40,264,917	563,708,500	708,535,400	702,627,500	5,907,900

この「令和5年度固定資産概要調書」は65部作成し、1部当たりの印刷経費は810円（概算）です。